

目 次

会長のページ 改革の機運	秦 喜八郎	3
日州医談 医事紛争と法律	西村 篤乃	4
健康教育に関心を	瀬ノ口頼久	7
ORCA（仮称）—レセコンはどうなるのか—	富田 雄二	8
案 内 平成13年度宮崎県医師会第55回定例総会・第159回春期医学会 第51回互助会総会・第53回医師連盟大会		9
日医医賠償特約保険の創設と留意事項	西村 篤乃	10
宮崎医科大学教授新任挨拶	布井 博幸	17
論説 宮崎医大はどう変わる?	佐藤 衛	18
随筆 イディオ・サヴァン	早稲田芳男	21
59年ぶりに判明した亡夫の消息	貴島テル子	22
エコー・リレー（310回）	矢野 伸樹，前田 和伸	23
叙 位・叙 勲		24
グリーンページ 平成12年度個別指導結果について	志多 武彦	25
感染症サーベイランス情報		31
各都市医師会だより		32
宮崎医科大学だより（内科学第三講座）	松倉 茂	34
駒込だより（第6回日医労災・自賠償委員会， 第8回医療情報ネットワーク推進委員会）		35
九医連第240回常任委員会		38
日医FAX ニュースから		40
医事紛争情報		42
薬情報センターだより（170）（インターネット上の医薬品情報）		44
医師協同組合だより		45
理 事 会 日 誌		46
県 医 の 動 き		52
追悼のことば		53
ニューメンバー	樋田 正晴，香月 博，日高 奈巳，立山 真吾	54
会 員 消 息		56
ベストセラー，ドクターバンク		58
行 事 予 定		59
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会		61
診 療 メ モ（多汗症）		65
読 者 の 広 場		66
お 知 ら せ		67
あ と が き		70
カ ッ ト	武藤布美子	

医 師 の 誓 い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の貴い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

宮 崎 県 医 師 会

(昭和50年 8 月26日制定)

〔表紙写真〕

フ ラ イ ト

福岡の「海の中道海浜公園」で撮りました。失われた自由を求めて一斉にジャンプした三頭のイルカの巨体に圧倒されました。自由に泳ぎ回るイルカを海洋の楽園で撮りたいとの見果てぬ夢を抱いています。

小林市 前 田 俊 二

会長のページ

改 革 の 機 運

秦 喜 八 郎

小泉内閣の支持率は、驚異的であります。

100%を超すのではないかとされています。自民党政治の古い体質を打ち破る改革者としてのイメージがあります。

「構造改革なくして景気回復なし」とか、「聖域なき構造改革」とか成否は別として、わかりやすいスローガンを掲げています。

聖域なき構造改革に便乗したかのように厚生労働省内部で、「医療費の総額規制案」が急浮上してきたとの報道があり(朝日新聞5/13)一笑にふしていました。5月21日の参議院予算委員会のテレビ中継でも、小泉首相が、「社会保障費はちょっと考えても減らすことは出来ない。そうすると地方交付金と公共事業が削減の対象となる」と答弁していました。当然と思って見ていました。

ところが、経済財政諮問会議(議長:小泉首相)の民間議員である牛尾治朗ウシオ電機会長や本間正明阪大教授による素案の一部が明らかになっています。社会保障に関する分野では、

高齢者年金への課税強化、医療費の総枠制の実施、年金・医療・介護制度の一本化などによる社会保障抑制の方針が報道されています。

(日本経済新聞5/23・朝日新聞5/24)

医療費の総額規制実現の可能性が出て来てい

ます。2002年度の予算編成に反映されるとなると、まず医療費の総枠を決め、その枠内での診療報酬の改正となります。来年の2年目毎の診療報酬の値上げに向けて、会員間の要望の取りまとめを行っている現在、非常に大きな困惑を感じています。

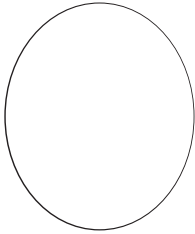
また一方では、総合規制改革会議(首相の諮問機関)の議長に就任した宮内義彦オリックス会長は、医療への株式会社参入の是認と患者への情報開示の法制化の持論を展開しています。(宮崎日日新聞5/24)

医療費の総額規制あるいは、医療への営利企業の参入には、健全な地域医療を守る立場から、断固反対しなければなりません。

しかし、一度動き出した改革の歯車は止められません。厚生労働省の枠組みを越えた議論が始まっています。もし医師会に既得権擁護の体質があれば、一日も早く意識改革をはからねばなりません。話題は変わりますが、ハンセン病訴訟、代理母出産、痴呆の縛り付けなど、医の倫理を問われる問題にも注目せねばなりません。今こそ起こりつつある現実を直視して、本当に国民の健康と幸せを守るために、一致団結して事にあたらねばなりません。県民の幸せなくして県医師会の発展はありません。地域住民の幸せなくして市井の医師の幸せはありません。地域共生の理念を持って対処したいと思います。

(H13.5.25)

日州医談



医 事 紛 争 と 法 律

常任理事 西 村 篤 乃

日本医師会は、医療安全対策の一つとして、今年より医療安全推進者養成講座を開講し、3月より1か月1教科9科目の各専門分野を勉強させ、さらに3回の日医での研修会に直接出席させ、この専門家を養成するプログラムを開始した。その受講者並びに、医事紛争担当理事としての立場から、今回は法律に関連した記事を選びまとめた。

医療機関（医師）と患者の法的関係

= 医療契約 =

「医療契約」といわれるように、患者と医療機関は「契約」関係が存在すると解されている。医療機関と患者との関係を「契約」関係とみることに医療側から強い批判もあったが、その批判は医療におけるパターナリズムの名残だともいわれている。

医療契約の成立

一般的な契約の成立と同じ様に、患者からの医療の申し込みと医療機関の承諾という両当事者の意志の合致により契約は成立する。ただ、医師法19条1項により「診療に従事する医師は、診療治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」ため、患者による診療の依頼があれば、それを拒むことはできない。いわゆる“応招の義務”が定められている。

良識に反して再三“応招の義務違反”を繰り返す様な事があれば、「医師としての品位を損するような行為があったときは、厚生労働大臣は、その免許取り消し、又は期間を定めて医業の停止を命ずることができる」という医師法第7条2項に抵触し、行政処分の対象となる危険がある。

診療を拒む事のできる正当な事由とは

1. 医師が外出などで不在か、或いは医師本人が病気で寝込んでいたり、酒に酔っていて適切な診療が出来そうにない時等。
2. 専門外の患者で、「他の専門医の診療を受けた方が患者にとってより良い結果が得られる」と判断された場合は断ってもよいが、できればとりあえず診察だけを行い「専門医でない」事を説明した上で適切な医療機関へ転送させる心配りが必要である。逆に転医させないで患者を抱え込み、悪い結果が生じた場合には、“転医及び対診義務違反”（保険医療機関及び保険医療養担当規則第16条）に問われる事にもなり兼ねない。
転医させるについては、必ず転医先の医療機関の了解を得た上で移送すべきで、先方で転医を拒否する様な事があれば、“たらい回し”の批判を受ける事になる。
3. 往診を依頼されたが、暴風雨などの悪天候か交通事情が悪く、事実上往診が全く不可能な状況の場合。しかし多少無理すれば往診可

能と判断されれば正当な事由とはならない。

4．当該医師が、直接冠婚葬祭に関わっていたり、災害などで医療機関が正常な診療機能を果たせなくなっているなど、社会通念上、止むを得ないと思われる様な場合にも“正当な事由”となる。

5．他の患者に掛かり切りでどうしても当該の患者に対応する時間的余裕のない場合にも正当な事由となる。なお診療時間外や深夜などで、「医師は居るが看護婦(士)が不在」とか「人手が足りない」或いは支払いの悪い患者が再度診療を求めた場合の「未払い」などは正当な事由にならない。また病院、有床診療所へ入院を必要として来院した救急患者に対して「ベット満床」での診療拒否は適切とは言えず、取り敢えず応急処置を行った上で適当な医療機関へ転送すべきである。

医療契約の法的性質

医療機関と患者との間には契約関係が存在すると解される。この法的性質については、請負や雇用等の諸説が存在するが、通説・判例は、準委任契約を取っている。医療契約締結以降、医師は「善良ナル管理者ノ注意」(民法644条)でもって委託事務の処理にあたる債務、病状の改善を目指し診療当時の医療水準に応じて最適な医療を行う債務(手段債務)を負っている。

このように医師が“ビルの完成”というように当初から定められた結果債務であれば、債権者は結果が達成されていない事実を示すことにより債務者の債務不履行責任を追求することができるが、当該債務が手段債務の場合には、債権者(患者)は、債務者(医療機関)が診療当時の医療水準に応じて最適な医療を行わなかったことを主張・立証する必要がでてくる。

医療契約を準委任契約と捉えたと、これにより医師の説明義務(診療結果報告義務)が発生すると解される。(民法645条、民法656条)

医師の説明義務

- 1．これから実施する医療行為に対する同意の前提としての説明義務、インフォームドコンセントの法理に関してである(この件に関しては新ためて記載する予定である)。
- 2．療養方法等の指導に伴う説明義務(医師法23条)
- 3．転医勧告としての説明義務

医療事故と法

医療事故に伴う法的責任

医療事故の発生に伴い、ある一定の法的要件が具備されれば、医療従事者やその雇用主である医療機関等には法的責任が生じる。具体的には、民事、刑事、行政上の責任である。

医療事故に伴う法的責任

民事責任	債務不履行責任(民法415条)
	不法行為責任(民法709条)
刑事責任	業務上過失致死傷罪(刑法211条)
行政上の責任	免許取消(医師法7条2項, 保助看法14条3, 4項)
	業務停止(医師法7条2項, 保助看法14条3, 4項)

民事（損害賠償）責任発生の法的根拠

- 債務不履行責任と不法行為責任 -

債務不履行による損害賠償責任の成立要件

1．債務不履行の事実。

善良なる管理者の注意を払った医療を実施しなかったこと、つまり過失ある医療を実施したことである。

2．帰責事由の存在。

つまり債務者の故意過失も必要である。

3．債務不履行と因果関係のある損害の発生。

不法行為による損害賠償責任の成立要件

1．故意または過失（注意義務違反行為）のある行為

義務とは損害発生を予防、あるいは損害回

避義務。

2．権利侵害

3．権利侵害と因果関係のある損害

債務不履行責任と不法行為責任との間で差がある。

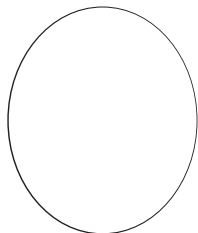
医師法第24条2項でカルテの保存は5年間、債務不履行の損害賠償請求訴訟は10年間なので、カルテは少なくとも10年間は保存する必要がある。

刑事責任、行政上の制裁

民事責任ばかりでなく、業務上過失傷害致死などの“刑事責任”。医師の品位を損ったとして医道審議会にかかり、免許の取り消し又は停止の処分を受ける行政責任がある。

	訴 訟 の 当 事 者	立 証 者 は	消 滅 時 効 期 間
債 務 不 履 行	当該契約者 医療側...医療機関の開設者 患者側...患者本人	債務者（医療側）が立証せねばならない	民法167条1項...10年間
不 法 行 為	医療側...実際に行為を行った医師・看護婦（士） 患者側...患者本人	加害者の「故意・過失」を被害者が立証せねばならない	損害及び加害者を知った日から3年 不法行為...20年

日州医談



健康教育に関心を

常任理事 瀬ノ口 頼 久

超高齢・少子社会を目前に寿命の質が求められている今、国は平成12年4月に国民健康づくり運動として、「健康日本21」や老人保健事業の基本健康診査の事後対応として追加項目「個別健康教育」をスタートさせた。いずれも、実施方法等は市町村にゆだねられている。また、平成13年4月には労働者の健康増進を目的に労災保険における二次健康診断給付事業が施行された。予防給付事業の創設という意味では画期的である。

一方、日医は、保健事業を健康投資と位置付け、推進していく方針である。また、今年、禁煙キャンペーン実施を宣言している。

このような背景を踏まえて健康教育を考えてみると、やはり、生活習慣病をターゲットにした健康教育が主体になる。より効果を高めるには、行政まかせでなく、地域特性を熟知しているかかりつけ医の積極的な関与が重要である。しかしながら個別健康教育や労災二次健診はかかりつけ医だけでの実施は難しく、郡市医師会の関与と支援が不可欠である。郡市医師会で実施方法等を検討してみる必要があるのではない

だろうか。

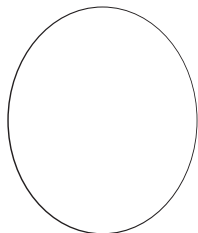
介護保険の施行により、福祉との連携が深まってきた昨今、これまでの医療行為中心から今後は日常診療において、患者のみならず、その家族をも含めた地域住民の健康教育にも力を注ぐ必要がある。取り組み形態はさまざまであろうが、要は地域住民一人ひとりの健康意識を高め、自己管理意欲を根付かせることであろう。一案として、自院に健康相談室を設け、地域住民が気軽にかつ積極的に入室できるシステムを作ったり、健康講座を自院や公民館などを利用して計画的に実施する等。

全人的医療が要求される今日、医療、保健、福祉の連携を密にし、地域包括医療を実践することは、医療担当者としての真摯な努力が求められる。これまで重要視されない傾向にあった健康教育活動推進には、かかりつけ医の地道な努力と十分な財源の予算化が不可欠である。

日医と武見参議院議員の提案する予防給付が可能になるような「健康基本法」の制定を期待したい。

(日医ニュース 平成13年2月20日号より)

日州医談



ORCA（仮称） - レセコンはどうなるのか -

常任理事 富 田 雄 二

日医総研がレセコン（以下 ORCA）を開発中です。現在の状況を報告します。

1．発売時期

平成14年 3 月予定（無床診療所用）。*注 1
病院用は 1 年後の予定。

2．価 格

50～150万円と予想。*注 2

診療報酬改訂時のプログラム変更は、日医総研が無料で行うため、このための費用はごく低額ですむと考えられます。

3．機 能

レセプト作成の機能に加えて、薬剤の併用禁忌の警告や、薬剤が病名に適合しているかのチェックを行います。*注 3

ソフトを自動的に最新のものに更新できるよう、ORCA は、インターネットへ接続されています。レセコンを使ってインターネット上のホームページ閲覧やメールのやりとりもできます。

4．現在利用中のレセコンからの移行

患者さんの頭書きデータなどレセコン内のデータを、他社の新しいレセコンへ移すことは、メーカーが故意に対応しません。しかし、ORCA については大手レセコンメーカーが移行の対応ソフトを開発中など、好ましい動きがあります。

今までのレセコンは、高価で、利用者を見捨てた使いにくいものでした。ORCA の完成により、価格的に大きなメリットをもたらすことにとどまらず、導入したコンピュータの性能を活かし、レセコンを核にして医療機関の情報化を進めることにも利用できます。

ORCA の完成でレセコンの市場は大きく変化

することが予想されます。レセコン購入を予定の医療機関はしばらく様子を見ることをお勧めします。

ORCA は、レセプト電算処理（レセプトを電子媒体で提出する）は行いません。現在の診療報酬体系は複雑怪奇で、電子的な提出によるデメリットの方が大きいと考えられるからです。しかし、今後、診療報酬が整理され、将来コンセンサスが得られれば、そのような対応も可能です。

ORCA (Online receipt Computer Advantage)

オルカの名称は、すでに欧州で電子カルテに命名されているため、正式名称は現在募集中です。

注 1：平成 13 年 7 月から全国で試験運用が行われます。宮崎県でも試験に参加しますので、開発状況を随時報告します。

注 2：ORCA（ソフト）は無料で日医総研から提供されますが、それをコンピュータにインストールし、地方公費や印刷フォーマットなど都道府県で異なる部分を修正し医療機関へ提供するのは、現在レセコンを販売している業者や新たに参入する業者が担当します。このメンテナンス費用と、コンピュータ本体の費用が必要です。ただし、機器については市販の廉価なものが利用できますし、現在使用中のコンピュータを利用することも出来ます。

注 3：新たに実用に耐えるものを作成中のため、薬剤併用禁忌チェックは、発売時に間に合うよう、また病名適合については次年度に完成を予定しています。

案 内

平成13年度 宮崎県医師会
第55回定例総会・第159回春期医学会
第51回互助会総会・第53回医師連盟大会

と き 平成13年 6 月30日(土) 15 : 00 ~ 17 : 50

ところ 県医師会館 地階大ホール

(総会各種祝賀関係者の記念撮影) 14 : 40 ~ 14 : 50

第55回定例総会

総会行事

15 : 00 ~ 16 : 20

- 1 . 開 会
- 2 . 物故会員に対する弔慰黙祷
- 3 . 県医師会長挨拶
- 4 . 役員紹介
- 5 . 来賓祝辞及び来賓紹介 (祝電披露)
- 6 . 宮崎県医療功労者知事表彰
- 7 . 退任役員(前役員) ・ 永年勤続代議員に対する感謝状贈呈
- 8 . 県医師会医学賞贈呈
- 9 . 各種祝賀 (高齢会員並びに各種表彰祝賀)
- 10 . 報 告
代議員における決議事項
会務報告
- 11 . 議 事
議案第 1 号 平成12年度宮崎県医師会各会計歳入歳出決算に関する件
一般会計
福祉特別会計
会館管理特別会計
- 12 . 閉 会

第159回春期医学会

16 : 30 ~ 17 : 30

- 1 . 開 会
- 2 . 特別講演
演題 「人工内耳の現況と展望」
講師 宮崎医科大学耳鼻咽喉科教授
小 宗 静 男 先生
- 3 . 閉 会

第51回互助会総会

17 : 30 ~ 17 : 40

- 1 . 開 会
- 2 . 互助会長挨拶
- 3 . 報 告
- 4 . 閉 会

第53回医師連盟大会

17 : 40 ~ 17 : 50

- 1 . 開 会
- 2 . 委員長挨拶
- 3 . 会務報告
- 4 . 閉 会

日医医賠責特約保険の創設と留意事項

常任理事 西 村 篤 乃

1. 日医医賠責特約保険の創設

日医医賠責特約保険は「日本医師会賠償責任保険」制度検討委員会の答申によって示された構想に添って、去る4月1日開催の日本医師会第104回定例代議員会で承認・創設された。

なお、本特約保険の内容、掛金、募集、加入申し込み等は別紙のとおりである。

2. 留意事項

加入できるのは日医A会員のみで、加入するかどうかは任意となっている。以下留意すべき事項を列挙したので、参考にしていただきたい。

1) 日医A 会員の個人診療所及び個人病院

本特約保険に加入するかどうかは会員の任意となっている。この保険の創設に伴い、「日本医師会医師賠償責任保険」では、開設者の補助者である医師（管理者、勤務医等）が起こした事故については、保険の対象にならず、カット払い（保険金の70%～90%カット）がなされていた。

この特約保険の方では、カット払いも担保されることになるので、法律的にはもちろん支払能力の面からも開設者等の管理者責任を問われる場合が非常に多く、賠償額も高額化の傾向を示している現状に鑑み、これらに備えるためにも、でき得れば特約保険に加入していただくことが望ましいと考える。

なお、特約保険には100万円の免責額があり、医療施設の使用・管理上の事故、例え

ば、病医院で出火し入院患者が死亡した、あるいは、給食で患者が食中毒を起こした等は対象にならないので、従来と同じく「医師賠償責任保険」団体加入（県医師協同組合 取扱(有)エム・エム・エス・シー、引受保険会社安田火災海上保険）などで別途対応されるようおすすめしたい。

2) 日医A 会員の一人医師医療法人診療所

A 会員のみが診療に従事するいわゆる一人医師医療法人が開設する診療所については、開設者である医師が所用のため不在の時に代わりの医師に来てもらう、あるいは非常勤等で勤務する医師がいるような場合には管理者責任等に対応するために、できればA 会員として特約保険に加入された方が良いのではないかと考える。もちろん2億円までの賠償に備えたいという場合には加入についてご検討いただきたい。

なお、免責額、医療施設賠償については

1) の診療所の項を見てもらいたいと思う。

3) の医療法人の項も参考にされたい。

3) 医療法人病院 (99床以下)

A 会員が理事である法人又はA 会員が管理者である医療施設を開設する法人も特約保険の被保険者となれることになった。

医療法人病院の場合には、これまで安田火災の医師賠償責任保険（団体）1事故1億円（年間3億円・現行）に加入されていると思うので、特約保険との違いについて若干触れてみたい。

先に1) のところで述べたように、この

特約保険には100万円の免責額が設けられており、また医療施設賠償責任については、てん補されないのでご注意ください。

特約保険に加入される場合には、不測の事態に備えるためにも、前記の責任等をてん補する安田火災の医賠償保険には最小限入っておく必要があるのではないであろうか。ただ現在の医療法人病院を対象とした安田火災の医賠償保険（宮崎県医師会を契約者とする団体契約）は対人1事故1億円（年間3億円）と施設賠償責任保険（1名につき1億円・1事故6億円・現行）がセットになっている。

その他、安田の保険では求償権（事故を起こした本人に賠償を求める）の行使はないが、特約保険の方には「賠償責任審査会」の審査に基づき求償権を行使される道が残されているので、最悪の場合（重過失が想定されているようであり、まだ、明確ではないが）後日、事故を起こした医師本人が賠償を求められるような事態が発生するかも知らない。心に留めておいてほしい。

また、日医の説明（5月17日）では特約

保険への法人病院の加入については、団体保険（安田）の切替時が考えられているようである。

そうすると、特約保険の第1回分に係る保険開始日が平成13年9月1日であり、安田の団体保険の開始日は8月1日となっている関係上、来年平成14年の切替時に加入という線が無難であろう。

さらに、団体保険（安田）についても2億円へ限度額アップなど新たな動きがあり、掛金はいずれの保険の方が安くなるのか現時点では明らかではない。来年の切替時までには団体保険（安田）の詳細が判明すると思うので、比較検討されたうえで、どうするのか決定されても遅くはないと考える。

3. 結 論

以上、対象医療機関毎に留意事項を掲げさせていただいたが、別紙「日医医賠償特約保険」を熟読され、万全を期してほしいと願っている。

「日本医師会雑誌」6月1日号付録の「日本医師会医師賠償責任保険（含む 日医医賠償特約保険）解説」をぜひご覧ください。

別 紙

日 医 医 賠 責 特 約 保 険

1. 内 容

- (1) 名称：「日医医賠責特約保険」，約款名称は「拡張担保特約条項」
- (2) 保険契約者
（社）日本医師会
- (3) 契約方式
現行の日医医賠責保険を基本契約とする，「特約保険」方式で，損害保険会社との直接契約とし，保険代理店は通さない。
- (4) 保険加入者
A 会員（非 A 会員は加入できない）
- (5) 加入方式
A 会員の任意加入とする。
- (6) 被保険者
A 会員および A 会員が理事である法人または A 会員が管理者である医療施設を開設する法人
但し，当面，下記の医療施設を対象とする。
診療所
個人立病院
99床以下の法人立病院
〔注意事項〕
 - 当該医療施設に従事する非 A 会員の勤務医師等は，被保険者としない。
 - 開設者が国，公的医療機関，社会保険関係，会社である病院は，対象としない。
- (7) 保険金の支払い
「特約保険」では，非 A 会員の医師に固有の責任がある場合でも「カット払い」を行わずに被保険者に対し保険金を支払う。
但し，非 A 会員が一般の医賠責保険を付保している場合には，日医医賠責保険及び日医医賠責特約保険と保険金の支払いについて責任分担を行う。
- (8) 求償権の行使
求償権の行使については，「賠償責任審査会」において審査する。
- (9) てん補限度額
日医医賠責保険と合算して，
1 事故（同一医療行為につき）2 億円
保険期間中（年間）6 億円

(10) 日医医賠償保険と「特約保険」との関係

てん補限度額 2 億円 1 億円	「特約保険」			
	「日医医賠償保険」 注 : 「日医医賠償保険」のてん補限度額は 1 億円			
	自己負担分 免 責 金 額 (100万円)			
	行為者責任	開設者 管理者責任	開設者責任	責任
	A 会員		A 会員が理事 または管理者 である法人	

(11) 免責金額

1 事故（同一医療行為につき）100万円。但し，日医医賠償保険から支払われるべき保険金がある場合には，免責金額は適用しない。

(12) 医療施設事故

医療施設を起因とした事故は，不担保

2．約 款 等

「日医医賠償保険」及び「日医医賠償特約保険」の運営に使用する約款・協定書等は，次の通り。

- (1) 賠償責任保険普通保険約款
- (2) 日本医師会医師特別約款
- (3) 拡張担保特約条項
- (4) 日本医師会医師賠償責任保険運営に関する協定書
- (5) 「日本医師会医師賠償責任保険運営に関する協定書」適用に関する追加協定書
- (6) 日本医師会医師賠償責任保険紛争処理規定

3．引受保険会社

引受保険会社は日医医賠償保険と同様であり，次の通り。

東京海上火災保険株式会社（幹事会社）

安田火災海上保険株式会社

三井海上火災保険株式会社

日本興亜損害保険株式会社

住友海上火災保険株式会社

4 . 掛 金

- (1) 診療所 23,000円
 (2) A2会員 23,000円
 (3) 病院（一般病床） 療養病床を含む。

下記により算出する。

A2会員の在籍なし	16,000円	×	許 可 病 床 数	-	40,000円
A2会員 1 ～ 2 名	15,200円				
A2会員 3 名以上	14,400円				

=	掛 金
---	-----

注 1：掛金の一部に，制度運営に関わる経費が含まれている。

注 2：上記は，1 年間分の掛金

99床以下の法人立の病院等が，他の医賠償保険契約から本特約保険へ切替る場合に，保険終期を本特約保険に合わせるため 1 年未満の契約となるときは，上記金額を月割で徴収する。

5 . 都道府県医師会に支払う制度運営に関わる経費

- (1) 診療所 1 件につき 1,500円 定額払い
 (2) A2会員 1 件につき 1,500円 定額払い
 (3) 病院（一般病床） 療養病床を含む。

下記の病床数区分により，定額払いとする。

許 可 病 床 数	支 払 額
2 0 ～ 2 9 床	3 0 , 0 0 0 円
3 0 ～ 3 9 床	4 0 , 0 0 0 円
4 0 ～ 4 9 床	5 0 , 0 0 0 円
5 0 ～ 5 9 床	6 0 , 0 0 0 円
6 0 ～ 6 9 床	7 0 , 0 0 0 円
7 0 ～ 7 9 床	8 0 , 0 0 0 円
8 0 ～ 8 9 床	9 0 , 0 0 0 円
9 0 ～ 9 9 床	1 0 0 , 0 0 0 円
1 0 0 床 ～ （個人病院のみ対象）	100床～109床は110,000円とし，10床増えるごとに更に10,000円を加算

注：保険加入期間が 1 年未満の月割で加入した契約については，制度運営に関わる経費も，上記 (1)，(2)，(3) の金額を月割で支払う。

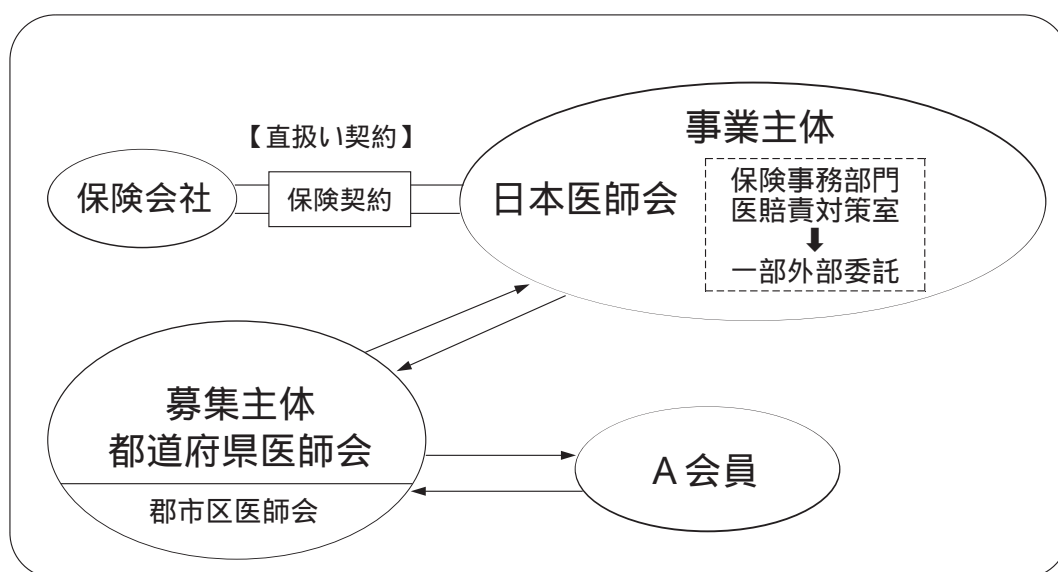
6. 「日医医賠償特約保険」の募集事務体制

募集事務に関わる体制

保険契約手続き等の事業主体は日本医師会が行う（医賠償対策室を窓口とするが、事務の一部を外部の業者と契約のうえ委託を行うこととする）。

加入者のとりまとめ、集金等の募集主体は都道府県医師会が行う。なお、制度運営のための経費として、前記の通り、掛金の一定額を都道府県医師会に支払う。

保険の引受は日医医賠償保険と同じく、保険会社の「直扱い」とし、保険代理店を通しての募集は行わない。



7. 「日医医賠償特約保険」の事故処理体制

現行の「日医医賠償保険」と同一。

8. 加入の申込みと特約保険の開始

日医医賠償特約保険は日医医賠償保険契約の特約であるため、保険期間も、日医医賠償保険の7月1日から1年間の契約となり、加入の申込みも年1回の受付が原則である。

しかし、平成13年度は、発足準備等の関係上、7月1日からの保険開始が整いませので、今年度については、下記の通り特例措置を設け、期の途中で月割短期契約とする、2回の加入申込みを受け付けるものとする。

募集の開始：

6 月初旬より募集を開始し，加入希望者は都道府県医師会（郡市区医師会）に申込み。

(1) 第 1 回加入申込み締切

- 会員から都道府県医師会への申込み締切 7 月13日
- 都道府県医師会から日本医師会への締切 7 月31日
- 保険開始日 平成13年 9 月 1 日から
平成14年 7 月 1 日までの10か月の契約
- 掛金については年間掛金の10か月分を徴収

(2) 第 2 回加入申込み締切

第 2 回の加入申込みは，第 1 回の締切日までに，加入の申込みが出来なかった会員のために設定。

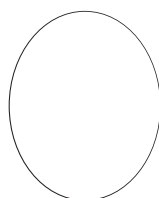
- 会員から都道府県医師会への申込み締切 11月15日
- 都道府県医師会から日本医師会への締切 11月30日
- 保険開始日 平成14年 1 月 1 日から
平成14年 7 月 1 日での 6 か月の契約
- 掛金については年間掛金 6 か月分を徴収

なお，99床以下の法人立病院等が，他の医賠償保険契約から本特約保険へ切替る場合は，満期月の初日から 7 月 1 日までの月割短期契約を認めるものとする。この場合の掛金は，年間の金額を月割で徴収する。

宮崎医科大学教授新任挨拶

小児科学講座教授 ^{ぬの い ひろ ゆき} 布 井 博 幸

本年2月宮崎医科大学小児科学講座の教授とし



て赴任いたしました布井博幸でございます。20年くらい前になるのですが、一年数か月の間、都城と延岡の病院で働かせていただきました。その間、多くの

患者さんを診せていただき、小児科診療のあり方を学んだような気がしております。妻も延岡出身でございまして、宮崎を第二のふるさとと思っております。

私は臨床で経験した患者さんを通じて、好中球機能異常症と数の異常を中心に研究してきました。主な研究成果を下に文献として示しましたが、米国留学中に慢性肉芽腫症の原因遺伝子のクローニングを行い、帰国後日本国内の患者の状況の把握に努め、治療の困難さに触れ、遺伝子治療を志として掲げております。患者の難治性感染症を診るにつけ、「健康な小児にとってはありふれた感染症でも、ヒトによっては生命の危険な状態になるのがどうしてなのか？」と考え、細菌、真菌やウイルスの毒性、抗生物質

耐性機構やホストの免疫力機構を分子レベルで理解することに努め、治療や予防法などについても検討してきました。特に、インフルエンザ脳症患者では、今までの炎症と言う概念では理解出来ない速さで病気が進行することから、いろいろな疑問が生じ、血管内皮炎や脳細胞の細胞死（アポトーシス）の面から研究しているところです。

宮崎では、感染症サーベイランス事業を通じて、広く宮崎の事を知り、患者さんの役に立つ小児医療を行いたいと考えております。もちろん感染症に関わらず、小児の難治性疾患についても出来るだけ分子レベルでの理解をしていきたいと考えております。先生方のいろいろ治療に悩んでおられる患者さんのご紹介をお願い申し上げます。

先輩諸氏のお力をお借りして後進の育成と、若い先生方の頑張りにより小児医療の更なる向上に努めたいと考えております。

ご協力、ご指導の程お願い申し上げます。

参考文献

- 1) Nunoi H, et al. : Two forms of autosomal chronic granulomatous disease lack distinct neutrophil cytosol factors. Science 242: 1298-1301(1988) 2) Clark RA, Malech HL, Galline JI, Nunoi H, et al. : Genetic variants of Chronic Granulomatous Disease: prevalence of deficiencies of two cytosolic components of the NADPH oxidase system. N. Engl. J. Med. 321: 647-652(1989) 3) Nunoi H, et al. A heterozygous mutation of beta - actin associated with neutrophil dysfunction and recurrent infection. Proc. Ntl. Acad. Sci. USA, 96: 8693-8698(1999) 4) Ishibashi F, Nunoi H, et al. Statistical and mutational analysis of chronic granulomatous disease in Japan with special reference to gp91-phox and p22-phox deficiency Received: Human Genetics 106: 473-481 (2000)

論 説

宮崎医大はどう変わる？

宮崎市 佐藤小児科 ^さ 藤 ^{とう} ^{まもる} 衛

昨年末の宮日と読売によれば、宮崎大学と宮崎医大は第一回宮崎地区国立大学統合問題協議会を開き、今後統合の得失を詳細検討し、本年秋までに統合か否かを決定することと決めた、と報道している。更にこの報道は感触として、宮崎大学の学長は統合に積極的であり、医大の学長は長期的視野で慎重検討が必要との姿勢をとっていると述べている。

実際、カンムリに「宮崎」という地名をいただく二つの国立大学の動向は、この地域の将来を大きく左右するほどの影響力があり、従って統合するにしても、独立行政法人化に伴う近視眼的・便宜的統合であってはならず、統合を論ずる前に各学部は将来への長期的理念と短期的目標を明確にし、それを達成するための現実のシステムとして、現状維持か統合か又は学部別解体か、地域統合か広域統合か、又は連携・協力に留めるべきか。どの方策にどんな利点が見込まれ、どの方策にはどんな欠点が予想されるか、詳細吟味する必要がある。何れにしても宮崎医大の場合、医学・医術の進展、医療制度の変転、医療需要の変化などを見極め、この地の医科大学としての研究・教育・診療の理想と現実を明確に把握したうえで、慎重に結論を出し協議会に臨まねばならぬと思う。

さて宮崎医大附属病院は宮崎県医療の核心であり、そのサテライトとして県内の医療を分担しているのが県内の各医療機関であり医師であるからには、21世紀の宮崎医大の形と動きに最

も関心を持つのは県内在住の医師であり、その様々な意見は県医師会に集約されてしかるべきである。しかしこの問題についての県医の見解の片言だに私は聞いたことなく、もし協議検討中とあればその情報を公開し、県民医療の責任者としての会員の意向を広く聴くべきであろう。よってここに、先ず私の見解を述べる。

昭和49年(1974年)、国が宮崎県に宮崎医科大学を設立した目的は、一県に一医大を置き、急速に進歩する医学の恩恵を全国民に等しく享受させる、という理想の実現にあった。かくて九州で医大の無かった宮崎・大分・佐賀県に国立医大を創設した訳だが、その時どうして各地の既設国立大学に医学部として併設せず、独立した単科医科大学として発足させたのか。その理由は、(1)医学部は学生の教育年限が他学部と異なり、その修業過程も独自性が強いこと。(2)医学部は附属大学病院と一体で、他学部と同じ教育・研究という任務のほか、診療という重大な職務があり、更に建学の理念からして存在理由のウエイトはむしろ診療にあること。(3)社会情勢を敏感に見極めつつ、人を相手にその生死にタッチする仕事は、その組織の人的・物的構成複雑であり、社会の動向と密接に連動すること多く、時に慣行・常識から逸脱することも免れず、よって他学部とは波長・平仄の合わぬことも多いので、小回りの効く単科大学の方が運営し易いこと。大体こんな理由からだたと

聴いているが、それでは開学25年あまり、宮崎医大が単科大学なるが故の失点と利点は何だったか。

25年の実績から総合大学と単科大学の大学運営上の得失については、宮医大執行部は熟知の事と思うが、医大の教育と研究の成果については、同業の一人として見る大学医師職員と医学生の実情から、私なりに感ずるところあり。それを忌憚なく申せば、目的と抱負を持たず情性で学ぶ医学生。研究に韜晦し続けて存在にリアリティの薄い研究者。医療を生活の糧としか考えぬ臨床医。こんな医師が自己増殖し続けて眼に余るほどになった、というのが私の実感である。もちろんかような風潮は我が国全体を覆うもので、医療界だけの問題ではなく、まして宮医大だけの特殊事情でもない。しかし今の医療の閉塞状況打開の先頭に立つ力は、医学教育機関しかない。だから目先の得失から、安易な併合だけはして欲しくない、というのが私の願いである。どうしても併合を目指すなら、医科大学の長期的使命と現実的展望を充分考えた上で、必然的理由が聴きたい。もちろん総合大学の一員となることにより、学部間共同研究の機会と便宜は増え、学生の教養研修は機会と密度を増すだろうし、その生活も多様化するだろう。大学の運営も規模の利益を得ることだろう。しかし教育・農学・工学の3学部しかない小規模新制大学と合併して、どれだけの利点が見込めるか。それだけで宮崎県の医療にどれだけのプラスが見込めるか。医大の仕事を教育・研究・診療と大きく総括するなら、宮崎医大はその建学の趣旨に鑑み、第一の使命は県民の生命と健康をまもる診療、第二はそのために必要な良き臨床医を育てる教育、第三はこの診療この教育のために必要な研究であり、この使命は今も将来も変わることなく、この原点と上記医大の現状改革の構想から、併合の是非を考えるべきだ

と私は思う。

宮崎医大と同じ建学の歴史を持つ佐賀医科大学の学長は、平成10年5月31日の朝日紙上で、「時代の要請と地域の要望に応えうる医療従事者の養成」を目指し、「佐賀医大方式」と呼ぶ教育の実践を、本学の使命だと強調している。

規模と伝統を誇る九州大学医学部長は、平成12年3月30日の読売紙上で、「高度先進医療を目指し、それに応える人材の教育と研究の推進」を九大医学部の使命だと述べている。

即ち佐賀医大は三位一体ながら(1)診療(2)教育(3)研究と位置づけ、九大医学部では(1)研究(2)教育(3)診療であることが、上記の短い宣言でも明らかである。そしてその違いはその大学の所在・規模・建学の経緯と歴史より考え、また今後の九州医療の地政学的展望より考え、万人の首肯するところであって、情緒的平等主義や単純な理想主義の入り込む余地は無いと私は思う。この観点から宮崎県の県勢と医療の現実と、宮崎医大の責務と将来像を重ねて考えれば、統合の是非は既に明白ではないか。

この問題に最も影響力の大きいのは、森満学長の御考えである。宮崎医科大学のこれからに就いて、その使命と現実と理想をどう考え、どこをどう改革すべきか、学長には既に構想があると思うが、私は先生の御発言(学力低下問題に関する大学学長アンケート：論座2000年5月号 一般教養教育に関する大学学長アンケート：論座2000年6月号 大学独法化に関する国立大学学長アンケート：論座2000年9月号 医学部入試の現状を憂える：学士鍋1996年101号 本学における平成11年の動き：“すずかけ”1999年10号ほか)を手掛かりに、その御意向を推測すると、

(1)大学生の学力については基礎学力の低

下，一般常識の欠如，勉強への意欲の無さを挙げ，(2)入学試験については，医業適性者の発見・認定の難しさを語り，最善の選抜法の実施を最重要課題とし，(3)社会人・医人としての教養の無さは学生に留まらず，医師はもっと新聞・雑誌を読むべきだと強調され，(4)独立行政法人化については，これが真の大学改革を目指すものなら積極的に取り組む。

概略以上のように述べておられると解釈したが，その後の新聞報道（2001年 1 月27日，読売）を見て，森満先生は宮崎大学との統合に消極的であり慎重考慮中であり，私はその姿勢が全く正しいと思っている。

21世紀の初頭はあらゆる意味で衰退した日本を，新しい発想で再生せねばならぬ時代である。同時に環境問題・資源問題・人口と食料問題・生命科学問題で，全人類社会の大変動が避けられぬ時代である。それにつれ医学関連でも，生命の意味，生存の価値，医療の目標などが問い直され，眼をむくような変動も予想される時代である。一方宮崎という一地方でも，予想外の社会構造の変革，社会事象の価値転換が過激に起こるだろう。そんな動乱のなかで医療の本質を守り，どんな状況下でも地域住民の心身と生活を看取る医師を育て，何時でも新しい情勢に対応し得るシステムを準備することが，これが

らの宮崎医大の使命である。この使命を担い新しい変化に対処するには，組織の規模の大きさより機動性の敏速さ自在さが，IT 時代にはものを言うのである。だから現時点では単科大学であり続けることが，宮崎医大にとっての利点だと考えるべきであろう。

道は一本道ではない。協力が，連合か，統合か。また狭い地域的統合だけが統合ではない。九州全域で，または南九州で，医学部・医大間の相互援助・業務分担から広域連合・統合まで。学校の交流・啓発，医学研究の協力と分担，高度医療の合理的分担と推進。課題は多く複雑だが，新しい生命観のもとで，環境と人的・物的資源を念頭におき，時の国民に満足のゆく医療を提供する職務は常に明確であり永遠である。

最後に医大に希望を一つ。開校25年経って卒業生も略2000人。先輩の意向を確かめる意味で，(1)入学の動機と入試の感想，(2)医学学習と学生生活の回顧・反省，(3)卒業研修のあり方批判，(4)専攻科目選択と研究学習歴・職歴，(5)現在の生活と医療信条，こんなことを調査して欲しい。それが医大の将来を考える上で，大きなヒントを与えらると思う。既に調査済みならそのデータを公表してもらいたい。

(H13. 2 . 1)

随 筆

イディオ・サヴァン idiot savant

宮崎市 早稲田内科神経科医院 ^わせだ ^{よし}お 早稲田 芳 男

JR 山手線の駅名を内回り、外回りとも次々と正確に言い当てる3歳児がいた。会話すらできない重度の精神遅滞がありながら、山手線の駅名をすらすら並べた。30年以上も前のことであるが、これもイディオ・サヴァン（天才白痴）といってよいのではないかと議論された。当時から自閉症との関連が指摘されて、ずっと関心を持っていた。

宮崎市内のデパートで展示会が何度も開催された山下清画伯の天才的ちぎり絵を見た時もそうだった。御高名な作家の御子息が作曲家として御活躍される姿をテレビで見た時もチラッと何かが頭をよぎった。

30年以上前から診療しているY君のことがいつも頭にある。彼は診察室に入り急に落ちつかなくなる。壁にかかった時計がほんの少し狂っていると椅子をよせて正確に合わせてやっと落ちつくという具合である。彼の特技は2005年3月7日は何曜日と問うと瞬時に○曜日と答えるのである。いくら年を過去、未来に設定しようが、いくら日付を変えようがどの場合にも瞬時に答えるのである。初めての人はその正確さに驚いてしまうが、オウム返し（反響言語）ばかりの為、会話に全くならないことで、再度驚いてしまう。早期幼児自閉症と診断されて30年になるが、彼はいかに困難な人生を歩いてきたこ

とか。いや、彼の御両親を始め御一家の30年の歩みは筆舌に尽くし難いものに違いない。そういったことを内に秘めて今や障害者の会を御世話している表情がさすがにいい。

最近、重度心身障害者が脳性麻痺のため言語障害で発語がほとんどできないのに必死に発する言語でいわゆる語り部を務められているのを聴いて感動した。また、全盲者でかつ脳性麻痺の為言葉はもちろん手足が不自由で歩くのさえ困難な人がキーボードを極めて上手に演奏されて驚いた。いずれも本人の努力をたたえるのは当然だが、それを支えた御家族にはもっともつと感服してしまった。

自分が障害者の親だったら、これだけの愛情のこもった目で子供の才能を発見し、それを伸ばしてやれたのだろうか。答えは否定的である分、いやがおうでも感動してしまうらしい。

いや、僕自身が知的障害者と他人からよく言われることから、何か知らないイディオ・サヴァン的なものがあるのではないかと密かに心をときめかす。しかし、御存知のように、歌は、音楽は到底だめらしい。芸術的な方向にも運動的方向にも絶望感は否めない。しかしまだまだ諦めずにいたい。高齢者になって初めて始めた習い事で、その道の達人になった人も数多くあるではないか。

随 筆

59年ぶりに判明した亡夫の消息

宮崎市 貴島小児科 ^き 貴 ^{じま} 島 ^{て る こ} テル子

フィジーから帰国して間もなく主人の同期生の方からお手紙が届いた。それは百武氏という方の父君が海兵64期生の方らしく飛行艇隊の戦歴に関心をお持ちでいろいろと調べられたらしく、最近碇義朗氏が「海軍航空予備学生」という著書を出されるについて私に主人についての情報がほしいとのご依頼を受け「しのめ」「日州医事」などに私が出していたものをお送りしたので、それを読まれた氏はエリック・ハメルというアメリカの戦史戦記作家の「太平洋空戦日録」P848にPBＹ(アメリカの旧飛行艇)が9月5日に6KH(日本97大艇)を撃墜したとあり、高松宮日記第4巻P333に5空襲部隊(9月5日概報)にEW 索敵線ショートランド94°450'にて「敵機見ゆ」の電を発したるまま未帰還とあり碇著書のP148に「基地は40機あまりの戦闘機の空襲を受けた」とあるが、ハメル著には9月5日には攻撃には出ていない。10月5日には出ていたので1か月違いの誤記ではないかと言うことで、私は今まで聞かされていた主人の戦死の様子は40機の戦闘機による攻撃でソロモン海に撃墜されたものと思い慰霊の旅をした事があるが、事実は違っていただ。ソロモンより少し南東の海だとはっきりし、40機に撃墜されたの

ではなくアメリカの飛行艇に撃墜されたのだと判明した。

September 5, 1942

South Pacific Area: An Air so Pac PBＹ based at Ndeni in the Santa Cruz Islands down an H6k it encounters over the open sea.

“ Air War Pacific, Chronology America's Air War Against Japan in East Asia and the Pacific, 1941-1945 ”

by Eric Hammel, Pacifica Press, 1998

今私はこれを繰り返し読んでいる。今までは40機の戦闘機に囲まれ蜂の巣状になって落ちていく彼を想像して胸痛む思いだったが、これを読んで飛行艇同士の一機撃ちだったのかといくらか諦めの境地になったような気がする。

Fijiよりは少し北東ソロモンより南東の海に彼は眠っている。ソロモン海ではなかったのか、機会を作ってもう一度慰霊に行ってみたい、ホニアラから週2便サンタクルーズに飛行便が出ているらしいから。

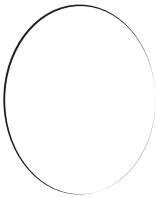
帰国早々にこのようなことがありいろいろ考えさせられている昨今でした。(2001. 3. 21)

エコー・リレー

(310回)

(南から北へ北から南へ)

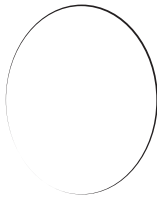
ノートパソコンと私

宮崎市 矢野内科クリニック や の のぶ き
矢 野 伸 樹

最近ノートパソコンをかばんに入れ自宅に持ち帰ることが多くなった。家で仕事をしようと持ち帰るのだ。しかし、帰宅すると疲れがどっと出て、のどの渇きも手伝い夕飯とともにビールを少々いただく。そうすると必然的に解放感とともに睡魔が襲ってくる。しかしここで考える。“せっかく重いかばんを持って帰ってきたのに、このまま寝ては何の事かわからない。”しかし、睡魔には打ち勝てない。“今日も一生懸命、診療に全力をあげた。疲労がたまり眠いのも当然だ。よしっ、ここは自然体でいき、眠ることにしよう。そのかわり明日、早起きをして仕事をすることにしよう”などと考えながら、しだいに意識がなくなっていく。翌日「パパ、お父さん(そのときによって呼び名が変わる)、起きる時間よ」女房の呼び声で起こされる。起きてみて自己嫌悪。睡眠時間9時間、かばんを一度も開けることなく、そのまま再びクリニックに持っていく。このような毎日が続いていた。ある時、クリニックの帰りに女房に、「また持って帰っているの？ どうせまたそのまま持ち帰るだけじゃない、持って帰るだけ無駄よ」と鋭い指摘をされてしまった。そういう女房も、家でクリニックの仕事の続きをしようと帳簿などを持ち帰るが、結局そのまま手つかずで翌日クリニックに持っていくのを私は知っている。そんなわけで、その鋭い指摘にもめげず、今日こそはとノートパソコンをせっせと持ち帰っている。

〔次回は 小林市の益山芳正先生にお願いします〕

入 学 早 々 ...

えびの市 前田医院 まえ だ かず のぶ
前 田 和 伸

今年の4月に上の娘が小学校に入学しました。1クラスわずか25人で2クラスしかなく、計50人の新入生です。そして朝の登校班は、4年生の女の子と3年生の女の子、それに娘の3人だけでした。私も同じ小学校に通っていましたが、当時は1学年に児童が120人くらいいて、朝は6～7人で登校していたものです。時代の流れとはいえ、あらためて「少子化」を実感させられました。これだけ子供の数が少ないと、いつ育成会長の役がまわってくるか気が気でなりません。こちらでは育成会の活動は結構盛んで、正月には竹はしらかし(竹でつくったやぐらに火をつけて、しめかざりを燃やしたり、竹の先に餅をつけて焼いて食べ、その年の無病息災を願うならわしがある)夏には区対抗のソフトボール大会、秋にはすもう大会(しらすで土俵をつくります)等の行事があり、それらの準備の指揮をとるのが育成会長の務めです。昔は、「坊さんと医者(は)は区の役目は免除」なる大変ありがたいはからいがあったようですが、今の時代「開業医は忙しいから」と役目を免除してもらえぬ程世間は甘くありません(幼稚園での役員決めで厳しい現実を知りました)。育成会長になろうものなら、大好きなゴルフにも行けなくなってしまいます。入学早々、娘の新しい学校生活よりも、自分の身の上が心配な今日この頃です。

〔次回は 門川町の長田浩伸先生にお願いします〕

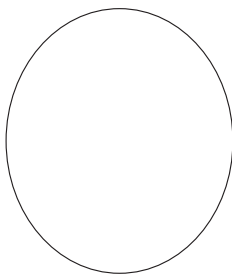
叙位・叙勲

正 六 位（保健衛生功労）

故 福^{ふく} 永^{なが} 克^{かつ} 己^み 先生（宮崎市）

福永克己先生（75歳）は、平成13年 4 月 3 日に御逝去されましたが、生前の保健衛生功労により、平成13年 4 月 3 日付をもって、正六位に追叙されました。

生前の御功績に対しまして、衷心から敬意を表しますと共に御冥福をお祈り申し上げます。

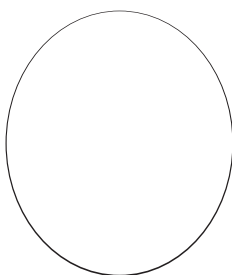


勲五等瑞宝章（学校保健功労）

あ^あ 生^{そう} 昭^{あき} 典^{のり} 先生（高岡町）

このたびの春の叙勲（4月29日）において、学校保健功労により勲五等瑞宝章の栄誉をお受けになりました。

御功績に対しまして、衷心から祝意と敬意を表します。



グリーンページ

平成12年度個別指導結果について

副会長 志 多 武 彦

本年 4 月号において平成12年度の新規個別指導21件と個別指導再指導 1 件の報告を行ったが、今回は残りの再指導 1 件についての結果を掲載する。

尚、本医療機関への再指導は平成10年 8 月26日、27日の厚生省と宮崎県の共同による特定共同指導を受けての事後措置として、宮崎社会保険事務局単独による再指導である。

個別指導における指摘事項

医療機関名 A 医療機関

実施年月日 平成12年12月21日

・ 総論的事項

当該医療機関は県内の中核医療機関として、県民の健康のために長年に渡り貢献されているところです。

この度、平成10年 8 月26日に行われた厚生省との特定共同指導の事後措置として再指導を行った結果、その後改善に努力され、すでに改善されている事項も多々見受けられました。

しかし、特に以下に述べる事項については、保険診療の観点から問題点が見受けられましたので、今後、指摘事項の改善については検討会などを計画し、問題点の解消に努めて頂きますようお願いいたします。

1. 診療録については、判読困難な事例が見受けられたが、診療録は保険請求の根拠となるものであり、また、医事紛争などの際の証拠として重要な書類となるので、第三者にも判読できるような丁寧な記載に努めること。
2. 傷病名については、医学的に見ても不適切な傷病名が多数見受けられたので、傷病名の決定の際には考慮すること。
3. 指導料・管理料については、「点数表の解釈」に記載されている算定要件を満たしていない事例が見受けられたので、診療録には指導内容・診療計画及び診療内容などの要点を記載すること。

4. 検査・画像診断については、前回の指導においても多数の指摘が見られたが、今回も検査の必要性、回数など疑義のあるものがあった。

また、「疑い病名」に対する検査もその根拠に乏しい検査、過剰な検査などが見られたので、今後、検査の選定方法を含め改善すること。

5. 薬剤・注射については、適応外・過量・用法外投与など不適切な事例が見られたので、保険診療における薬剤・注射の使用には、薬事法承認事項を遵守すること。
6. リハビリテーションについては、前回の指摘事項がほとんど改善されてなく、医師の指示書や実施記録等に不備が見られたので至急改善すること。
7. 請求事務については、レセプトと診療録の傷病名の相違や入力誤りがみられたので診療部門との連携の充実を図り、請求誤りの原因追求を徹底し、その都度改善すること。

今後は医事課が主体的に計画し、診療部門との検討会・研修会・勉強会などを実施して問題点の解消に努めること。

・ 診療に関する事項

1. 診療録・傷病名・レセプト

(1) 診療録の記載

記載内容が判読困難な事例が見受けられたが、診療録は保険請求の根拠となるものであるから、第三者にも判読できるよう丁寧な記載に努めること。

診療録の診療開始日（H12. 1. 25）とレセプトの診療開始日（H12. 2. 10）に相違があるものが見受けられた。

DIC（汎発性血管内凝固症候群）と診断した理由・検査が診療録に記載していないものがある。

診療録に根拠・症状・所見の記載のない傷病名（カンジタ症）がある。

(2) 傷病名

レセプトの傷病名が入院カルテに記載されていない事例が見受けられたが、レセプトの傷病名は、診療録の傷病名を基にすること。

診療録にあってレセプトにない傷病名、又はその逆の事例が見受けられた。

同一患者に同じ初診日で「ウイルス髄膜炎」と「ウイルス髄膜炎の疑い」の2つの病名がある。

同一患者に肺癌（H11. 8. 8 初診）と肺癌（H12. 4. 26 初診）があり、全く別のものか、再発性のものか記載が不十分である。

レセプトの傷病名の部位は分かりやすい表現にすること。

（事例）網膜剥離・左...→網膜剥離（左）
または左網膜剥離

傷病名に部位・急性・慢性・患側の区別の記載がない。

ア．部位.....湿疹・色素沈着・掻痒症・浮腫・カンジタ症・単純性疱疹

イ．急性・慢性.....扁桃炎・上気道炎・咽頭炎・膀胱炎

ウ．患側（左・右・両側）...白内障・緑内障・痔・乳癌（上外側）・鼠径ヘルニア・挫傷（手部）・大腿骨骨頭特発性無腐性壊死

傷病名として不適切なものがある。

ア．HCG 産生腫瘍の疑い・非定型胸痛症候群

イ．肝機能検査の非特異的異常所見（検査の異常は病名ではない）

ウ．アルカリフォスファターゼ上昇（検査の異常は病名ではない）

エ．ATLA（HTLV - 1）抗体の異常（検査

の異常は病名ではない）

オ．プロラクチン分泌異常（検査の異常は病名ではない）

カ．血糖の異常（検査の異常は病名ではない）

キ．ヒトT 細胞白血球ウイルスキャリアー

ク．成人T 細胞白血球ウイルスキャリアー

ケ．C 型肝炎ウイルスキャリアーの疑い

コ．腎機能低下による障害（何の障害なのか）

サ．ビタミン欠乏症（ビタミンの種類はなにか）

シ．接触性皮膚炎及びその他の湿疹（その他の湿疹は病名ではない）

ス．乳癌（詳細不明）術後（病名が不適切）

セ．乳汁漏出

ソ．消化器系に関する症状

タ．ギネコマチア...→ギネコマスチア（女性化乳房）

チ．痔.....→痔核（内・外）

ツ．術後合併症

テ．その他の血行不全・術後（その他とは何か）

ト．左2 指...→左第2 指（左2 指は2 本の意味にとれる）

ナ．循環系の障害

ニ．全身倦怠

ヌ．心血管系に関する症状

ネ．左 BTS 後

ノ．呼吸困難

ハ．喘鳴

ヒ．抗核抗体陽性

フ．嚥下障害

ヘ．栄養障害

ホ．免疫グロブリン

古い病名がカルテに残っており、傷病名の整理が不十分である。

同一患者の甲状腺に関する傷病名が多いので整理すること。

（事例）甲状腺機能低下・甲状腺機能異常・慢性甲状腺炎の疑い・甲状腺癌の疑い

⑩ 「疑い病名」が非常に多く見受けられるが「疑い病名」については、疑うに足りる

医学的根拠を診療録に記載すること。

(3) レセプト

「異常妊娠」或いは「妊娠合併症」の傷病名の場合で妊娠週数がレセに記載されていない。

入院の適応となった傷病名と診療開始年月日がレセに記載されていない。

ブロック施行日を手術日と記載してあるが、麻酔日とすること。

2. 基本診療料等

(1) 入院診療計画の基準はおおむね改善されていたが、一部の診療科で作成されていない事例が見られた。

(2) 再診（外来診療料）ですべきところ、初診料を算定している事例が見られた。

3. 指導管理等

(1) 算定要件を満たしていない事例が見られた。
退院時服薬指導料（カルテに指導の記録がない）

薬剤情報提供料（カルテに情報提供の記録がない）

悪性腫瘍特異物質治療管理料（1項目測定（450点）を2項目以上測定（500点）で請求している）

肺癌の悪性腫瘍特異物質治療管理料（サイトケラチン19フラグメント精密測定による時は、組織分類をレセプトの摘要欄に記載すること）

特定薬剤治療管理料（800点）（てんかん重積の状態でない患者に算定）

4. 検査・画像診断

(1) 不適切な検査

重複検査

ア．眼科と第一内科で同一月に同じ生化学的検査（ ）を実施。

（外来の他科受診時の情報連絡が不十分な体制によるものと思われる）

イ．RA テスト（リウマチ因子検出検査）とリウマチ因子測定（HA3号）は、どちらか一方で請求すること。

必要のない検査

ア．関節クームス試験

イ．HBs 抗体価検査（関節障害（左第2指）

の病名）

ウ．術前検査は病名が確定し、治療方針の決定後に行うこと。

エ．C反応性蛋白（CRP）（定量）の必要性が診療録に記載なし。

過剰検査

ドップラー法（胎児心音観察）（ノンストレストテストを含む）を14日間で15回算定している。

(2) 算定要件を満たしていない事例が見られた。

ア．呼吸心拍監視（カルテに疾病を疑った根拠・所見の記録がない）

イ．呼吸心拍監視（カルテに観察結果の要点が記載されていない）

ウ．超音波検査（断層撮影法）（診療部門と事務部門の連絡体制に不備による未実施検査の保険請求がある）

エ．経皮的動脈血酸素飽和度測定（算定要件（酸素吸入）を満たしていない）

オ．オステオカルシン精密測定（骨粗鬆症の病名）

カ．HTLV - 抗体価検査（ルーチン検査として）

キ．インターロイキン2受容体（IL - 2R）（非ホジキンリンパ腫・ATLの経過観察、寛解後のフォローのために測定した場合にのみ算定できる。）

ク．甲状腺刺激ホルモン（TSH）精密測定（適応病名のない検査）

ケ．トリヨードサイロニン（T3）精密測定（適応病名のない検査）

コ．サイロキシシン（T4）精密測定（適応病名のない検査）

(3) 疑い病名に対する検査の選定方法を考慮すること。

局所症状と全身症状の場合は検査方法を選択すること。

（身体の一部の症状に対し、全身の画像検査が行われていた）

検査の必要性が低い（血液凝固系検査・ACE 検査・骨シンチ・腰椎穿刺）

過剰な検査がある。（MRI（胸部））

検査の根拠をカルテに記載していない。

5. 投薬・注射

- (1) 投薬・注射にあたっては、薬事法承認事項を遵守すること。
- (2) 以下の不適切な事例が確認されたので改善すること。

適応外投与

- ア. アミノレバン500ml(慢性肝障害時における脳症の改善)
- イ. ハプトグロビン注(予防的投与に使用)
- ウ. サンディミュンカプセル50mg(適応病名なし)
- エ. ポララミン注(症状・病名の記入もれ)
- オ. イムラン錠(慢性リウマチに使用)

過量投与

- ア. フランドル20mg(8錠)・ヘルベッサ錠(8錠)(過剰に投与)
- イ. 適応のない疾患にキロサイド注100mg(32管)(超大量投与)

用法外投与

- ア. ゲンタマイシン注40mg(1A)(他の溶液に溶かして創洗浄に使用)
- イ. マイトマイシン S 2mg(1瓶)(結膜下注射で新生血管発生の抑制に使用)
- ウ. イソジンゲル10%(1g)(術中の点滴注射針を刺入した部位の消毒に使用しており、手術薬剤として保険請求できない)
- エ. メトピロン24cap(検査薬をクッシング病の治療薬として使用)
- オ. ダラシン S 300mg(局所注入として使用)

その他

- ア. 静注用ホスミシン S(1g・2瓶)は特別な理由がなければ、(2g・1瓶)を使用し保険財政の効率化に努めること。
- イ. 同一月に院内・院外処方が行われた時の調剤技術基本料は算定できない。

6. 精神科専門療法

通院精神療法(医師の指示・助言の要点が診療録に記載されてない)

7. 処置・手術・麻酔

- (1) 食道静脈瘤硬化療法(同時に使用した写真フィルム代は保険請求できない)
- (2) 術後検査として検査回数が非常に多いため、

前月に施行した手術の術式名を当月のレセプトに注記すること。

- (3) 局所麻酔(硬膜外麻酔での保険請求が正しい)
- (4) 創傷処理(レセプトに該当病名がない)
- (5) 麻酔管理料(術前・術後の診察の記録がない)
- (6) 処置のドレーン法(その他)(21点)をドレーン法(持続的吸引)(42点)で請求している事例がみられた。
- (7) 流産手術(2,100点)(1回目)は途中で中止しているので、子宮内膜搔爬術(1,180点)で請求すること。

8. リハビリテーション(理学療法())

前回の指摘事項については、ほとんど改善のあとが見られない。

(1) 指示書

医師の指示書に具体的な訓練内容が記載されていない。

指示年月日が不明なものがある。

(2) 実施記録等

訓練内容の記録が不十分・不明確な事例が見受けられた。

効果判定について日付の無いものがあり、効果報告がどれだけの期間でなされているのか不明のものがあった。

訓練の開始時刻、終了時刻の記録が判読できないものがあり、必要時間数が判断できない。

(3) その他

前回指摘事項(外来患者のリハビリ実施についての医師による診察)は改善がみられた。

9. 看護部門・給食部門

概ね良好であったが、入院診療計画書に看護婦の意見の記載がないものが一部見られた。

10. 事務部門

(1) 診療録(1号様式)の記載内容

概ね良好であったが、一部初診日の記入もれがあった。

(2) 請求事務関係

入力誤りによる、外来1日で院内・院外

処方の方があるものがあった。

院内の他科からの紹介患者を院外の医療機関からの紹介患者として紹介患者加算が算定されているものがあった。

上顎洞穿刺は検査欄(60)で請求のところ、処置欄(40)で請求されている。

経皮的動脈血酸素飽和度測定(レセプトに酸素吸入が記載されていない)

MRI撮影(回数と撮影年月日がレセプトの摘要欄に記載されていない)

T3摂取率精密測定の算定誤り。

ア.トリヨードサイロニン(T3)精密測定と遊離トリヨードサイロニン(FT3)精密測定が実施されている場合は別に算定できない。

イ.遊離トリヨードサイロニン(FT3)精密測定と遊離サイロキシニン(FT4)精密測定が実施されている場合は別に算定できない。

「てんかん」の病名に対して、心電図・胸部X-Pが算定されている。

(診療録には動脈管開存と心室中欠損の記載があり、レセの病名もれ)

単純な入力ミスの原因を追求してその都度改善すること。

(3) 特定保険医療材料

会計課と医事課で入力コードが相違するため、材料名の表示方法に統一性がないので、統一する方向で検討すること。

保険適用外の特定保険医療材料(アトム多目的チューブ)は、手技料に含まれており算定できない。

(4) 研修会等

診療部門(医師・看護婦等)の保険請求に関する意識・関心が低いことが見られるとともに、診療部門と事務部門との連携が不十分な為に種々の請求誤りが見受けられるので、保険請求に関する知識の周知のため、医事課が計画して各診療科との研修会などを実施すること。

(5) 届出事項

院内掲示の場所、方法が不適切である。
ア.正面玄関の柱に掲示してあるが、2つ

の場所に分かれており、患者から見て判りにくい状態であるので、早急に改善すること。

. 返還金に関する事項

今回の指導によって明らかになった不適切な事項のうち、下記の事項に該当するものについては、今回指摘した事項を含め他の全例について、平成11年12月分から平成12年11月分までの12か月分を自己点検の上、別添様式により報告すること。

1. 基本診療等で指摘した事項

(1) 入院診療計画書が作成されてなくて、減額請求をしていないもの。

(2) 入院診療計画書は作成されているが、看護婦等の意見の記載されていないもの。

2. 指導管理等で指摘した事項

(1) 算定要件を満たしていない事項

退院時服薬指導料(カルテに指導の記録がないもの)

薬剤情報提供料(カルテに情報提供の記録がないもの)

悪性腫瘍特異物質治療管理料(1項目測定(450点)を2項目以上測定(500点)で請求しているもの)

肺癌の悪性腫瘍特異物質治療管理料(サイトケラチン19フラグメント精密測定による時は、組織分類をレセプトの摘要欄に記載していないもの)

特定薬剤治療管理料(800点)(てんかん重積状態でない患者に算定したもの)

3. 検査・画像診断で指摘した事項

(1) 不適切な検査等

重複検査

ア.眼科と第一内科で同一月に重複して実施した生化学的検査()

イ.RAテスト(リウマチ因子検出検査)とリウマチ因子測定(HA3号)は、どちらか一方で請求すること。

(2) 算定要件を満たしていない事項

ア.呼吸心拍監視(カルテに疾病を疑った根拠・所見の記録がないもの)

イ.呼吸心拍監視(カルテに観察結果の要点が記載されていないもの)

- ウ．超音波検査(断層撮影法)(実施されていない保険請求があるもの)
- エ．経皮的動脈血酸素飽和度測定(算定要件(酸素吸入)を満たしていないもの)
- オ．オステオカルシン精密測定(骨粗鬆症の病名)
- カ．HTLV - 抗体検査(ルーチン検査として)
- キ．インターロイキン2受容体(IL - 2R)(非ホジキンリンパ腫・ATLの経過観察,寛解後のフォローのために測定していないもの)
- ク．甲状腺刺激ホルモン(TSH)精密測定(適応病名のないもの)
- ケ．トリヨードサイロニン(T3)精密測定(適応病名のないもの)
- コ．サイロキシン(T4)精密測定(適応病名のないもの)
- 4．投薬・注射で指摘した事項
- (1) 不適切な投薬・注射
- 適応外投与
- ア．アミノレバン500ml(慢性肝障害時における脳症の改善)
- イ．ハプトグロビン注(予防的投与に使用)
- ウ．サンディミュンカプセル50mg(適応病名なし)
- エ．ボララミン注(症状・病名の記入もれ)
- オ．イムラン錠(慢性リウマチに使用)過量投与
- ア．フランドル20mg(8錠)・ヘルベッサ錠(8錠)(過剰に投与)
- イ．適応のない疾患にキロサイド注100mg(32管)(超大量投与)用法外投与
- ア．ゲンタマイシン注40mg(1A)(他の溶液に溶かして創洗浄に使用)
- イ．マイトマイシンS 2mg(1瓶)(結膜下注射で新生血管発生の抑制に使用)
- ウ．イソジンゲル10%(1g)(術中の点滴注射針を刺入した部位の消毒に使用しており,手術薬剤として保険請求できない)
- エ．メトピロン24cap(検査薬をクッシング病の治療薬として使用)
- オ．ダラシンS 300mg(局所注入として使用)
- その他
- ア．同一月に院内・院外処方を実施した時の調剤技術基本料。
- 5．精神科専門療法
- 通院精神療法(医師の指示・助言の要点が診療録に記載されていないもの)
- 6．処置・手術・麻酔で指摘した事項
- (1) 食道静脈瘤硬化療法(同時に使用した写真フィルム代)
- (2) 創傷処理(レセプトに該当病名がない保険請求)
- (3) 麻酔管理料(術前・術後の診察の記録がない)
- 処置のドレーン法(その他)(21点)で請求すべきものをドレーン法(持続的吸引)(42点)で請求している事例
- (4) 途中で中止している流産手術(2,100点)(1回目)で子宮内膜搔爬術(1,180点)で請求しているもの。
- 7．リハビリテーション(理学療法())
- (1) 医師の指示書に具体的な訓練内容のないもの。
- (2) 訓練の開始時刻,終了時刻の記録が判読出来ないもの。
- 8．事務部門
- (1) 同一日の外来で院内処方と院外処方の両方が算定してあるもの。
- (2) 院内の他科から紹介患者を院外の医療機関からの紹介患者として,紹介患者加算を算定しているもの。
- (3) T3摂取率精密測定の算定誤り。
- (4) 保険適用外の特定保険医療材料(アトム多目的チューブ)を算定しているもの。

感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス 情 報

調査期間 13年 3 月26日 ~ 13年 4 月22日

	宮 崎	中 央	都 城	延 岡	日 串	南 門	小 林	西 高	都 鍋	高千穂	日 向	合 計
インフルエンザ	369	161	158	155	163		35	134		6	276	1457
咽 頭 結 膜 熱	12	1	5	3	3							24
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	43	16	5	37	52		6	12			11	182
感 染 性 胃 腸 炎	368	122	313	210	84		169	108		60	190	1624
水 痘	156	67	83	61	78		59	48			45	597
手 足 口 病	170	31	5	26	9			14			69	324
伝 染 性 紅 斑	15	6	5	32	1		1	11		5	39	115
突 発 性 発 疹	68	11	29	20	14		5	32			12	191
百 日 咳	1	1	1	7							1	11
風 疹			1	1				2				4
ヘルパンギーナ	3		1	2	2			2			6	16
麻 疹	19	16	5	42	1		4	17			14	118
流 行 性 耳 下 腺 炎	53	17	49	34	20		20	53		1	24	271
急 性 出 血 性 結 膜 炎	1											1
流 行 性 角 結 膜 炎	34		1	34								69
急 性 脳 炎				3								3
細 菌 性 髄 膜 炎	2											2
無 菌 性 髄 膜 炎												
マイコプラズマ肺炎							1					1
クラミジア肺炎												
成 人 麻 疹												
合 計	1314	449	661	667	427		300	433		72	687	5010

調査期間 13年 3 月26日 ~ 13年 4 月22日

	3月26日 ~ 4月1日	4月2日 ~ 4月8日	4月9日 ~ 4月15日	4月16日 ~ 4月22日	合 計
インフルエンザ	588	429	289	151	1457
咽 頭 結 膜 熱	2	12	2	8	24
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	41	36	51	54	182
感 染 性 胃 腸 炎	425	420	350	429	1624
水 痘	194	153	151	99	597
手 足 口 病	78	87	86	73	324
伝 染 性 紅 斑	27	28	27	33	115
突 発 性 発 疹	40	48	59	44	191
百 日 咳	2	1		8	11
風 疹	1	2		1	4
ヘルパンギーナ	5	6	2	3	16
麻 疹	28	36	20	34	118
流 行 性 耳 下 腺 炎	48	95	58	70	271
急 性 出 血 性 結 膜 炎	1				1
流 行 性 角 結 膜 炎	14	19	16	20	69
急 性 脳 炎		1	2		3
細 菌 性 髄 膜 炎		2			2
無 菌 性 髄 膜 炎					
マイコプラズマ肺炎	1				1
クラミジア肺炎					
成 人 麻 疹					
合 計	1495	1375	1113	1027	5010

各都市医師会だより

都城市北諸県郡医師会

新緑の季節を迎え大変過ごしやすい気候となりました。今回は、当医師会が6月号のメインということのようです。各医師会におかれても同様のことと思いますが、毎年この時期は会計監査や決算総会がおこなわれ1年間の総まとめがなされます。そこで当医師会のこの1年間の動きを振り返ってみたいと思います。

まず当会におきましては、6年ぶりに医師会長の交替がおこなわれ、全国でも初めての女性の医師会長が誕生致しました。また同時に理事6名も入れ替わりフレッシュ感漂う執行部となり4月から新しい体制でスタート致しました。新執行部は前執行部の事業成果を継承しつつ更なる事業の発展に取り組みました。その主なものは、ここ数年来の目標でありました医師会病院の地域医療支援病院認可であり、一時期報道各社で毎日のように取り上げられて急務とされたリスクマネジメントマニュアルの作成、また当医師会が掲げる365日24時間の救急医療体制を堅持するうえで医師の確保が困難を極める中、隣接医師会であります鹿児島県曾於郡医師会との意見交換会を通じて医師の協力が得られるようになったことや、13年ぶりに「会員写真名簿集」の発刊をおこなったこと等があげられます。

また平成12年度は新規の開業が9件と非常に多く当会始まって以来の開業数にのぼり、周辺の会員の中には競合するのではないかと不安の声も聞かれました。一方で会員のご不幸も相次ぎ9名の会員がお亡くなりになられるという悲しい出来事もありました。

医師会館の周辺においては、都城市役所別館の完成に伴いカラフルな歩道等の整備がなされ、どことなく取り残されたように思っていた医師会館を思い切って全面的に外壁塗装を施したり、看板を新設したりしてどうにか周辺との調和を保ちました。

以上思いつくままに振り返ってみました。僅か1年とはいえ、様々な出来事があるものだと思わず感じさせられました。

(石井芳満)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

延岡市医師会

医師会病院移転新築問題をめぐり論争となった延岡市医師会では、結局、会長、副会長および理事の半数が辞任するという異例の事態となりました。

その中から4月19日、市原、牧野、井上を三役とする新執行部が立ちあがりました。

医師会病院問題、救急医療問題と大きな課題を背負っての船出となりました。むずかしい舵取りの連続となりそうですが、無事帰港できることを願う今日このごろです。(林田 中)

◇ ◇ ◇ ◇

日向市東臼杵郡医師会

当医師会の医師会史が発行され15年近くになります。資料の乏しい中、しかも会員の手づくりで大変な苦労がありました。印刷、写真以上に良い保存の方法はありますが、今生きている人の思いを伝え、足跡を残すには、その時の人々でなければの考えのもと、前回に記載されなかった事、その後の動きを中心に編集し、2年後を目標に第二編を発行することになりました。日向市東臼杵郡医師会史への情報がありましたらお寄せください。(武富功雄)

◇ ◇ ◇ ◇

児 湯 医 師 会

4月29日参議院議員 武見敬三氏が高鍋町内老人保健施設「なでしこ園」に訪問されました。

児湯医師会、西都市・西児湯医師会、老人保護施設等の関係者約90名の出席者があり、そこで国会報告がなされました。

高鍋町は武見敬三氏の母上の出身地でもあり、大変盛り上がった様子でした。（蟻塚高生）

◇ ◇ ◇ ◇

西都市・西児湯医師会

3月8日 黒田 昭前西都市長の送別会を医師会、歯科医師会、薬剤師会との合同で開催しました。黒田前市長には、12年間医師会は大変お世話になりました。特に医師会立救急病院の運営には周辺町村から補助金をお願いするなど協力していただきました。普段は欠席気味の長老の先生方もかけつけて下さり、懇親会也大いに盛り上がりました。

黒田 昭前市長さん 本当にありがとうございました。いつまでもお元気でいて下さい。

（相沢 潔）

◇ ◇ ◇ ◇

南 那 珂 医 師 会

世の中不景気と言われて久しくなっておりますが御多分にもれず当医師会も緊縮財政となっております。各医師会員に配付する書類の量も増加し、医師会館の老朽化に伴う修理や、駐車場の整備等も控えております。幸い各会員の御協力で会費の値上げはできましたが、それを無駄にしないように引き締めていきたいと考えております。（田中茂樹）

◇ ◇ ◇ ◇

西 諸 医 師 会

当節 変人が政治をリードするような時代……。医療行政にも大きな変革がくるのではと危惧されています。

まさにこの時期、来る7月の参議院議員選挙をにらんで、西諸医師会は選挙が好きなんだろうという声を時々耳にしながら、我が思う全国区候補者及び地方区候補者の当選を願って、西諸医師会は今、頑張っています。

医師会員諸先生のご協力を、是非お願いいたします。（堀 英晴）

◇ ◇ ◇ ◇

宮 崎 医 科 大 学 医 師 会

平成12年度の全国々立大学附属病院の診療実績が文部科学省より発表された。宮医大病院のデータは全国42附属病院の中で1日平均外来患者数685人(42位)、外来紹介患者率56.6%(6位)、院外処方せん発行率56.7%(28位)、病床稼働率90.6%(12位)、平均在院日数29.9日(23位)であった。外来患者数は相変わらず全国最下位であり、せめて佐賀医大の735人(41位)を抜くことが病院長を始めわれわれの悲願である。

（松倉 茂）

◇ ◇ ◇ ◇

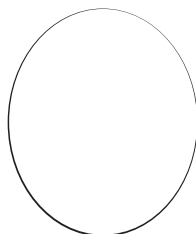
宮 崎 市 郡 医 師 会

宮崎市立小中学校の学童・生徒のツベルクリン反応が、平成13年度から個別接種で行われるようになりました。従来から宮崎県の学童生徒のツ反陽転率が非常に低く問題となっておりますが、宮崎市教育委員会と話し合いの結果、改善策の一環として実施されたものです。

（佐藤雄一）

宮崎医科大学だより

— 内 科 学 第 三 講 座 —



まつくら しげる
松倉 茂 教授

当教室は内分泌・代謝，
神経内科，呼吸器の三部門
からなります。松倉 茂教
授，片上秀喜講師，水田雅
也助手，米川忠人助手（病
棟医長）が内分泌・代謝を，

大井長和助教授，中里雅光
講師（医局長），杉本精一郎助手（外来医長），
塩見一剛助手が神経内科を，加藤茂樹助手，阿
部 航助手が呼吸器内科を担当しております。現
在，外来患者数は1か月約900名（1日平均41名）
で，各分野の患者さんが約1/3ずつとなっており，
初診患者は1か月約160名です。外来は初診が月・
金で，特殊再診は火・水・木です。

内分泌・代謝部門の対象疾患として主に扱っ
ている疾患はパセドウ病，甲状腺腫瘍，粘液水
腫等の甲状腺疾患，下垂体腫瘍や，低ナトリウ
ム血症，低血糖症，高カルシウム血症，低カリ
ウム血症などをきたす種々の内分泌疾患，さら
に骨粗鬆症，高脂血症等です。内分泌・代謝疾
患では最も多い糖尿病では1（インスリン依存）
型，2（インスリン非依存）型糖尿病の他，重
症の糖尿病合併症患者や，難治性肥満患者など
の診療にあたっています。糖尿病を始め代謝疾
患の多くは生活習慣病であり，ますます患者数
が増加してきていることから，一般市民への公
開講座や成人および小児糖尿病のキャンプなど
を通じた社会活動にも積極的に取り組んでおり
ます。

神経内科疾患では，変性疾患，炎症性疾患，
筋疾患，脳血管疾患，腫瘍性疾患，脱髄疾患，
遺伝性疾患等があります。神経難病の診断や治
療には電気生理学的検査や，神経・筋生検など
の高度な検査を必要とする場合が多く，このよ
うな疾患を扱う専門医療機関として数多くの症
例をご紹介頂いております。ここ数年，分子生
物学的手法を用いた診断技術が目覚ましく進歩
しており，第三内科でもこのような手法を用い
た遺伝子診断を行い，本県を始め日本各地から
症例をご紹介頂いております，多くの貴重な症例を
経験しています。

呼吸器疾患では，気管支喘息等のアレルギー
疾患を始め，他病院から紹介されてくる治療抵
抗性の肺感染症，間質性肺炎等について気管支
鏡や専門技術を含めた総合的アプローチにより
対応しております。また，最近では進行性肺癌
の症例が増加しており化学療法を始め，各種の
専門的な医療を行っております。

宮崎医科大学は地元の国立大学として地域の
医療により多く貢献すべく，医学生や研修医の
教育のみならず将来に向けて地域医療の新たな
展望を開いていく義務があります。また，県内
の各医師会の皆様のご支援やご依頼に少しでも
多くお応えし，より効果的で信頼される地域の
高度先進医療機関としての役割を果たすように
努めねばならないと考えております。この目的
を達成するために，厚生労働省の多数の臨床研
究班や各種学会の認定医療施設としても努力し
ております。医師会員の皆様方には益々の御支
援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

（医局長 なかざと まさみつ 中里 雅光）

駒込だより

第 6 回 日医労災・自賠責委員会

と き 平成13年 5 月 9 日

ところ 日本医師会館

常任理事 河 野 雅 行

高瀬日医常任理事より

坪井会長叙勲について

参議院議員選挙について

13年度日医会長諮問に対する答申書執筆者

労災：富田副委員長，自賠責：中谷委員

労災関係

2 次検診について

年度末に決定した為，準備期間が短く混乱している（レセプト用紙も含めて）

今後の制度不備は経時的に提言していく

実際の稼働は6月からであろう

結果を事業者に報告することはプライバシー侵害にならないか？

検診結果を正当な手続きで非検診者の他，依頼主（事業所等）に報告することは，検診医療機関の義務であり，法令で規制された範囲内の行為であり問題無い

その他

東京約100，大阪約190，宮崎36医療機関が2 次検診機関指定申請済み

頸部エコーの意味についての疑義があった

外注先の検査医療機関も労災指定を受ける方が良い

自賠責関係

新基準採用県が44となる（残り3 府県，京都，山梨，岡山）

新基準に対する各県へのアンケート調査は今回は見送り

法制化については周辺問題を解決した後に検討する

自賠責運用益による各県研修会を施行（テーマ・講師・時期は自賠責に関連して，各都道府県医師会と相談しながら運営も自算会が実施する。

2 年間で全国一周する予定。宮崎県は日時未定）

第 8 回医療情報ネットワーク推進委員会

と き 平成13年5月11日(金)

ところ 日本医師会館

常任理事 富 田 雄 二

平成12・13年度に実施した情報化推進策

- 1．都道府県医師会宛文書管理システム
(平成12年9月)
- 2．メーリングリスト(ML)の活用
理事, 情報システム担当理事, 委員会, 事務局など13 ML
- 3．日医ニュース: インターネット基礎講座の
掲載
- 4．日医ホームページの充実
アドバイザーグループをプロジェクト委員会として発足
- 5．都道府県, 郡市医師会のヒアリング調査
医師会情報化推進実態に関するヒアリング
調査
- 6．日医ホームページ会員向けアカウント一斉
発行
日医雑誌に利用マニュアルの添付

医師会総合情報ネットワークの趣旨

日医に不可欠な一機能としての情報の収集・管理・評価をシステムティックにして, 地域に埋もれている医療情報を収集し, 国民の意思を反映した日医の政策提案を可能にする。さらに, 地区医師会を通じて全会員に情報のフィードバックを行い, 地域医療の質の向上を図りたい。そして, 現在の行政主導型医療政策に対し, 真の国民医療を確保するために, 地方に埋もれているデータを発掘, 集積する。

その後, (仮称)ORCA の意味づけと将来の活用について意見交換を行った。

＊＊

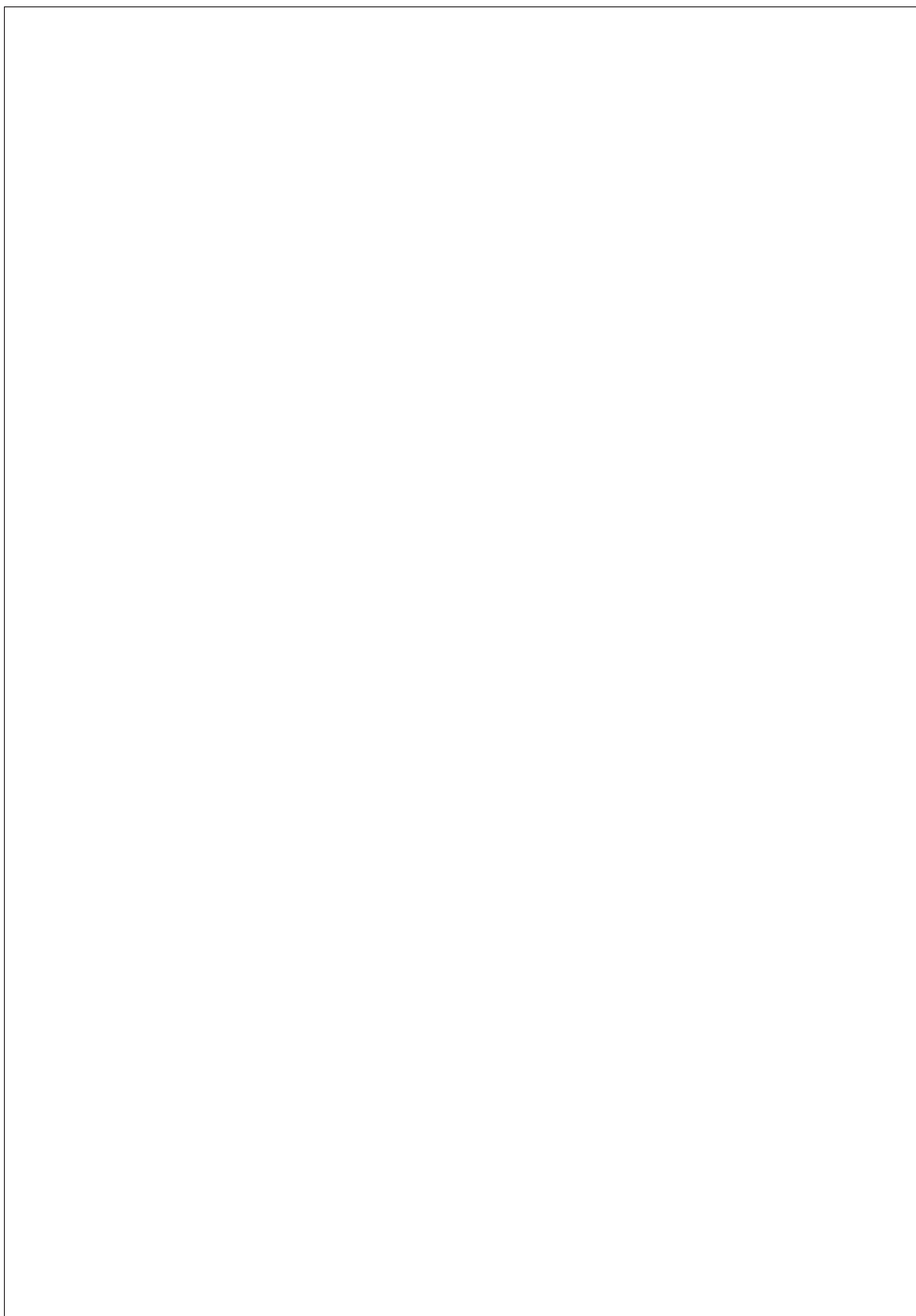
お 知 ら せ

県ドクターズテニスクラブ 春の大会開催報告

平成13年5月13日(日)県ドクターズテニスクラブ・春の大会をシーガイアテニスコート(宮崎市山崎町浜山)で開催しました。当日はトライアスロン大会があって, テニスコート付近で交通規制があり参加が少なく残念でしたが, 終日, 楽しくプレーできました。本大会は県医師会の助成をうけており, 皆さん多数の参加をお待ちします。10月か11月に秋の大会を予定しています。

県ドクターズテニスクラブ

会長 近 間 悟



九州医師会連合会第240回常任委員会

報 告

1. 九州医師会連合会事務引継ぎについて

平成13年 4 月21日に熊本県医師会館において監査を終え、熊本県医から福岡県医へ無事に事務引継ぎが完了した。

2. 九州医師会連合会第81回定例委員総会について

当常任委員会に引き続いて開かれる委員総会の次第、議事運営等について報告がありました承された。

3. 日本医師会医師年金委員会委員の推薦について

九州ブロック推薦委員（任期 4 年）は枝國勇一郎先生（佐賀）とすることです承された。

4. 日本学校保健会理事候補者の推薦について

ブロックから引き続き関原敬次郎先生（福岡）を推薦することになった。

5. 平成13年春の叙勲受章者の慶祝について
次の先生に対し、祝電を送り、慶祝の意が表された。

勲二等瑞宝章 大 浜 方 栄 先生
（元九州医師会連合会常任委員）
（元 沖縄県医師会長）

議 事

第 1 号議案 平成12年度九州医師会連合会歳入歳出決算に関する件

標記決算について承認された。残高は熊本県医から繰越金として福岡県医へ引き継がれた。

歳入合計	47,525,313円
歳出合計	25,641,546円
差引残高	21,883,767円

と き 平成13年 5 月19日(土)

ところ 福岡市・ホテル日航福岡

第 2 号議案 平成13年度九州医師会連合会事業計画に関する件

連絡協調並びに定例諸会議（常任委員会・委員総会・各種連絡協議会他）の開催に関する事項、支援すべき事項（九プロ学校保健・学校医大会等）九州医師会総会・医学会の開催をその骨子とする事業計画が承認された。

第 3 号議案 平成13年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件

会員 1 人当たり年額1,500円（前年度同額）とすることに決定した。

なお 本会の対象者数は 1,497名（前年度1,472名、会費免除会員を除く）である。

第 4 号議案 平成13年度九州医師会連合会歳入歳出予算に関する件

歳入歳出予算同額54,848,767円で承認された。前年度予算より7,207,761円の増となる。

第 5 号議案 平成13年度九州医師会連合会監事（2 名）の選定に関する件

清瀬 隆（大分）・松永啓介（佐賀）の両委員を監事候補として委員総会に諮ることに決定した。

第 6 号議案 平成13年度第101回九州医師会医学会事業計画に関する件

1) 10月19日(金)前日諸会議

- 常任委員会 16：00～
- 臨時委員総会 17：00～
- 役員合同懇親会 18：00～19：30

2) 10月20日(土)

- 役員合同協議会 10：00～
- 総会・医学会 13：00～

上記会議を福岡市・シーホークホテル&リゾート

トで開催すること等が承認された。

3) 10月21日(日)

○分科会 (内科学会等9分科会)

○記念行事(ゴルフ大会等9種目)

分科会・記念行事は福岡市内及び近郊(久留米市・北九州市)会場で開催される。

第7号議案 平成13年度第101回九州医師会医学
会会費賦課に関する件

会員1人当り,年額2,500円(前年度同額)と
することが承認された。

第8号議案 次回第102回(平成14年度)九州医
師会医学会開催担当県の決定並び
に次々回第103回(平成15年度)同
医学会開催担当県の内定に関す
る件

第102回(平成14年度)鹿児島県医担当(決定)

第103回(平成15年度)佐賀県医担当(内定)

第1号議案から第7号までの各号議案を引き
続き開催される定例委員総会の議案とすること
も承認された。

協 議

1. 第241回常任委員会の開催について

九州ブロック学校保健・学校医大会が開催
される際に,諸会議のひとつとして開かれる
ことに決まった。

日時:平成13年8月4日(土) 15:00~

場所:佐賀市・ホテルニューオータニ佐賀

2. 第242回常任委員会並びに第1回各種協議会
の開催について

平成13年9月29日(土)福岡市・シーホーク&
リゾートで開催することに決定した。

3. 第45回九州ブロック学校保健・学校医大会
並びに平成13年度九州学校検診協議会につ
いて

平成13年8月4日(土)の関係役員等による前
日の諸会議と5日(日)の標記大会等の開催内容
について開催要綱案に基づき説明があり,原
案のとおり承認された。場所はホテルニュー
オータニ佐賀。本年度は佐賀県医の担当で準
備が進められている。

4. 診療情報の提供に関する指針 検討委員会
委員の推薦について

藏元昭一先生(熊本)を推薦することに決
定した。同委員会では指針の見直し等が行わ
れる。

5. 日本医師会2001年特別記念事業全国医師親
睦野球大会の開催について

九州医師会連合会長が同副会長と協議しな
がら調整していくことになった。大会は来る
9月20日(木)と9月24日(月)の2日間,東京ド
ームにて開催される。

その他

1. 日本医師会叙勲祝賀会

意見の交換があった。

2. 九州各県政令指定都市保健医療福祉局(部)
長会議及び九州各県医師会長合同会議につ
いて

本年度は行政側(北九州市)の担当で次の
とおり開催される。

期日:平成13年10月23日(火)

場所:北九州市・リーガロイヤルホテル小倉

3. その他

1) 日本学校保健会加盟団体拠出金について
拠出金問題検討委員会を設け検討される。

2) 本会の秦会長から,本会顧問故福永克己
先生のご逝去に伴う九州各県医のご弔慰に
対し,お礼が述べられた。

出席者 - 秦 会長,日高事務局長

日医 FAX ニュースから

日医医事法関係検討委が中間報告

日本医師会医事法関係検討委員会（委員長＝長田昭夫鳥取県医師会長）は4月20日までに、中間報告『個人情報保護基本法制に関する大綱』についての意見』をまとめた。「個人情報の保護に関する法律」の下敷きになった同大綱に対する日医の見解を示した。

診療情報に代表される医療分野の個人情報は生命に直結する内容を含んでいるうえ、その利活用が公衆衛生の向上といった非営利の目的に限られるという、特殊な性格を持っていると指摘。一般の個人情報を取り扱う事業者同様、医療機関が患者の個人情報を診療以外の目的に利用することや、第三者に提供することを制限すれば、医学研究、疫学調査のほか、日常診療にも支障をきたす恐れがあるとし、医療機関をこうした義務規定の対象から除外するよう求めている。

● 個人情報開示の制限規定は日医の主張に適用

一方、個人情報の開示義務については、本人または第三者の生命、身体、利益などを害する恐れがある場合は開示を拒否できるとの規定が盛り込まれたため、「従来の日本医師会の基本姿勢と不整合をきたすものではない」と評価した。

なお、同大綱をベースに立案され、今通常国会に提出された「個人情報の保護に関する法律」には、「公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」については、本人の同意がなくとも、個人情報を本来の目的以外に利活用することや第三者に提供することを認める文言が盛り込まれた。

● 法の解釈めぐって厚労省と話し合い

— 西島常任理事 —

この点について日医の西島英利常任理事は「患者さんに支障を来たすようなもの、医学の向上にかかわることは適用から除外してほしいという日医の主張が、まず通ったと考えている」と評価。今後の対応については「法律の解釈が重要になる。厚生労働省とよく話し合っていきたい」と話している。（平成13年4月27日）

「医療・介護経営実態調査」に着手

— 日医 —

日本医師会は、医療機関等の経営実態をリアルタイムで把握するための定点調査「医療・介護経営実態調査」（メディダス）に乗り出す。全国1000か所の診療所・病院などを対象に行うもので、早ければ6月にも開始。日医では、会員医療機関の経営支援を行うほか、経年的なデータベースを構築することで、独自の政策提言に生かしたい考えだ。

調査は、病院600施設、診療所400施設を対象に実施。毎月、職員数や患者数、病床数などの基本情報に加え、損益計算書などの財務情報をパソコン画面上で入力、インターネット経由で送信する。送られたデータは、日医総研の経営分析センターが毎月分析し、他の医療機関と比較した経営状況や月次推移などのグラフやリーダーチャートを返送する。

決算期には、収益性、成長性、財務の安全性、効率性、生産性などを分析、年間を通した経営状況がわかるようにする。全体の平均値が示されるため、各医療機関は自分の施設がどのようなレベルに位置するかがわかる。個々の医療機関のデータや分析結果は暗号化されているため、外部に漏れる心配はない。

（平成13年5月11日）

日医禁煙推進プロジェクト委員会が発足

禁煙キャンペーンの展開に向け、日本医師会は5月22日、たばこ問題の専門家などで構成する「禁煙推進プロジェクト委員会」の初会合を開いた。委員会では、若者に対する禁煙教育や、喫煙と健康に関する調査研究などを検討する予定。坪井栄孝会長は「たばこは税制の問題と絡めるのではなく、国民の健康のために責任をもって取り組むべき問題と強く感じている」とあいさつ。日医の禁煙プロジェクトへの協力を求めた。

プロジェクト委員会は、たばこ問題に関連した分野の専門家から意見を聞き、日医の禁煙キャンペーン事業の参考にするのが目的。医師会のほか、肺がんや循環器病の専門家、NPO代表、有識者など13人が委員。

日医ではこれまで、会員の喫煙意識調査や、テレビでの禁煙啓発などを行っているが、今年はさらにキャンペーンを充実させる予定で、テレビCMの作成なども進めている。初会合のこの日は、委員から、早い時期からの教育を充実させることや、喫煙がファッション化している若者に対しての啓発を求める声のほか、たばこをやめた場合のメリットを強調したり、喫煙がよいイメージになるような環境づくりが必要とする意見などがあった。また、米国では喫煙率が下がる一方、麻薬に手を出す若者が増えている状況をあげて、「反対、危険、という教育ではカバーできない。逆効果が現れないようなケアつきの禁煙を奨励してほしい」という意見などもあった。（平成13年5月25日）

日医主導で医療機材の誤接続防止策

医療器材の誤接続による医療事故が多発している状況を受け、日本医師会は「医療安全器材

開発委員会」を設置、日医主導の製品開発に乗り出した。輸液や経腸栄養ラインなどチューブの接続部分にターゲットを絞り、製品規格の検証や、実際にどのような製品で誤接続が多いかなどを調査。開発した製品は厚労省に承認申請し、日医が推薦する製品としての普及をめざす。

輸液ラインなどに関しては昨年8月、旧厚生省が、接続部分の大きさを変えるなど誤接続を防止するための基準を策定。医療事故を起こしにくい製品開発をメーカーに求めている。こうした医療事故防止のための基準は、同省検討会の議論やパブリックコメントをもとに作られたが、日医は、「専門家集団の代表である日医や、現場の看護婦の意見を聞いていない」（星北斗常任理事）と反発。行政側の基準づくりとは「一線を画していく」姿勢で、製品開発に取り組むという。

委員会では、製品の規格や開発に至るカテゴリーなどを検証。6月中旬に、全国の日医会員を対象に、実際に誤接続しそうなものが何かも調べる。（平成13年5月25日）

思春期メンタルヘルスでモデル事業 — 実施都道府県決まる —

引きこもりや家庭内暴力など深刻化する思春期のメンタルヘルスに保健医療、福祉、教育などが連携して取り組む厚労省の「思春期精神保健ケースマネジメントモデル事業」の実施都道府県が22日、決まった。事業に取り組むのは千葉、埼玉、東京、愛知、広島、岡山、山口の7都道府県。予算は総額2500万円で、国と都道府県で2分の1ずつ負担する。同省は思春期対策を今年度の精神保健施策の目玉に据えており、各モデル地区からの事例報告を受けて、来年度以降の思春期精神保健対策に活かしていく。

（平成13年5月25日）

医 事 紛 争 情 報

— メディファックスより転載 —

■ 体内にガーゼ置き忘れ、翌日摘出 松江市立病院

松江市灘町の松江市立病院で昨年 8 月、同市内に住む女性（当時 83）が大腸の腫瘍の切除手術を受けた際、腹部にガーゼを置き忘れるミスがあったことが 20 日までにわかった。手術翌日、置き忘れが判明し、再手術で摘出したが、女性は病状が悪化し、今年 3 月、死亡した。同病院は今年 19 日になってミスを島根県医療対策課に報告。今村貞夫院長は「術後に行ったガーゼの枚数確認が甘かったのが原因とみられる。ミスと死亡の因果関係はないと考えている。重大事故には当たらないと考え、県に報告しなかった」と話している。

同院長によると、女性は昨年 8 月 14 日、手術を受けた。翌日、エックス線検査で、手術に使った厚手のガーゼ（30cm 四方、厚さ約 2mm）2 枚のうち、1 枚が腸内に残っていることが判明。執刀医が患者と家族に説明し、ガーゼの摘出手術をしたという。同病院は、昨年 11 月、関係者 5 人を文書訓告などの処分にした。

同病院では 1999 年 2 月、看護婦が患者の薬剤を取り違えて点滴するミスが発生し、医療事故防止マニュアルを作成。ガーゼの枚数は、開腹部の接合前後に 2 回、確認することになっていた。【共同】

■ 750 万円支払いで和解 横浜の死産訴訟

産婦人科医院のミスで胎児を死産したとして、横浜市青葉区の夫婦が医師に 2300 万円の損害賠

償を求めた訴訟で 20 日、医師が「遺憾の意」を表し、和解金 750 万円を支払うことを条件に横浜地裁（中野哲弘裁判長）で和解が成立した。

訴えられていたのは、横浜市都筑区にある産婦人科医院の院長。原告側によると、妻（29）は妊娠約 9 か月だった 1996 年 4 月 27 日午前 2 時ごろ、出血や痛みを感じて同病院に行ったが、数時間後に来た主治医は「院長が来たら大きい病院に移す」と話した。院長は午前 7 時ごろ現れ、転院を指示。転院先で帝王切開したが、胎内の女兒は既に死亡していたという。

転院先の病院は「胎盤に異常が起きていた」と説明。夫婦側は「最初から院長自ら診察するなどして異常に気づけば、死産は避けられた」と主張していた。【共同】

■ 医師が血行障害の検査怠る 仙台市に 4000 万円賠償命令

仙台市立病院で骨折の手術を受けた後、血行障害で右手が不自由になった同市内の中学 3 年の男子生徒（14）が「医師が適切な治療をしなかった」などとして、約 5400 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁の市川正巳裁判長は 4 月 26 日、医師の過失を認め、病院を設置した仙台市に約 4000 万円の支払いを命じた。市川裁判長は「指がはれるなどの重い血行障害の兆候があったのに、医師は必要な検査を行わなかった。適切に治療していれば後遺症は防げた」などと指摘した。

判決によると、生徒は 1995 年 5 月 9 日、小学校で右の手首とひじを骨折し、手術を受けた。翌 10 日午後 9 時半ごろ、強い痛みや指がはれるなどの血行障害の兆候があったが、医師はギブスを取り除いて触診するなどの必要な検査を怠った。この結果、生徒は右腕の筋肉が壊死して右手が不自由になり、文字を書けなくなるなどの

後遺症が出た。

【共同】

■ 助産婦に 1 億円の賠償命令

逆子直す処置で重度障害

逆子を直そうとした処置で胎盤がはがれ、生まれた男児が重度の脳障害になったとして、横浜市港北区の夫婦が助産婦に損害賠償を求めた訴訟の判決で、横浜地裁は 4 月 26 日、助産婦のミスを認め、請求のほぼ全額に当たる約 1 億 1000 万円の支払いを命じた。助産婦は約 50 年のベテラン。「経験に基づき、無理な処置はしていない」と反論していたが、市川頼明裁判長は「医学の知識が不十分だったため、危険を予測できなかった。直ちに病院での診療を指示すべきだったのにしなかった」と判断した。

判決によると、母親は 1998 年 7 月、助産婦の処置を受け、痛みと出血があった。翌朝になって病院で帝王切開したが、男児は仮死状態で、脳に重度障害が残った。市川裁判長は「帝王切開するなどの処置がすぐに取りられなかったことが、障害の原因」と述べた。

【共同】

■ 関西医大を書類送検

研修医らへの労基法違反で

関西医大病院（大阪府守口市）の研修医が急性心筋梗塞で死亡したのは、過酷な労働が原因などと遺族が訴えていた問題に絡み、北大阪労働基準監督署（大阪府枚方市）は 4 月 28 日までに、関西医大と田代裕前学長（74）ら 2 人を労働基準法（労働者名簿の作成義務など）違反の疑いで大阪地検に書類送検した。医療事故が相次ぐなか、大学病院での若い研修医らの長時間労働が問題になっているが、大学が同法違反で書類送検されるのは異例という。

遺族の告訴状によると、死亡したのは森大仁さん（当時 26 歳）で、1998 年 3 月に同医大を卒業し、同 6 月から研修医となったが、早朝から深夜までの長時間労働が続き、約 2 か月半後に死亡した。労働基準監督署の調べでは、同医大は労基法で義務づけられている労働者名簿を作成しておらず、賃金台帳に労働時間などの記入がなかった疑いが持たれている。森さんの労働時間は最大で週 114 時間に上っており、研修医の労働時間の管理が不十分だった疑いもあるという。森さんの遺族は、昨年 4 月に労基法違反容疑で 関西医大などを北大阪労基署に告訴したほか、99 年 5 月には同大に約 1 億 7200 万円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こしている。

【共同】

薬事情報センターだより (170)

インターネット上の医薬品情報

最近のインターネット (IN) の普及の勢いは凄まじいものがあります。宮崎県薬剤師会でも一昨年の4月にホームページ (HP) を開設し、情報提供に努めていますが、つい数年前までは、考えられなかったようなことが現実に行えるようになってきています。このことは、医療分野においても例外ではなく、以前は医療関係者以外の一般の人の目に触れることのなかった医療用医薬品の最新の添付文書が、一般の人でも IN を利用して容易に入手することができるようになってきています。このような HP として代表的なものが医薬品情報提供ホームページです。この HP からは、最新の添付文書の他にも、医薬品等安全性情報や緊急安全性情報などの安全性情報、医薬品等の回収に関する情報など様々な情報を入手できます。また、多くの添付文書が PDF ファイルとしてもダウンロードできるため、現物の添付文書と同じものを入手でき、医療関係者にとっても有用性が高いと思われます。また、自社製品の添付文書 製剤写真 インタビューフォームなど、より詳しい情報を自社の HP に掲載している製薬会社も多くあり、これらも有用なものです。しかし、これらの HP はほとんどがこれらの情報を医療関係者に限定して公開しているため、利用するに際して、登録を行い、ユー

ザー ID とパスワードを取得する必要があります。

医薬品等安全性情報や緊急安全性情報などの安全性情報は厚生労働省の HP から入手することもできます。その他にも、中毒データベース検索システムなど多くの医薬品情報が掲載されている大学病院医療情報ネットワーク (UMIN)、体内動態、抗菌スペクトルなどいろいろな角度から抗生物質を検索できる抗菌薬インターネットブックなど多くの有用な HP があります。

また、IN を利用すれば、米国等の医薬品情報を入手することも容易です。例えば、米国食品医薬品局 (FDA) の HP では、医薬品に関する安全性情報や認可薬リストなどの情報が入手できますし、薬物間の相互作用については Drug Checker の検索機能を利用することもできます。

ここに紹介しました HP 以外にも、多くの有用な HP がありますが、どの HP がその人にとって有用かということは実際に使ってみないと分からない部分があります。また、IN 上には真偽の定かでない情報が氾濫していることもまた事実ですから、IN 上の情報を利用する場合には、その出所などを充分吟味する必要があります。

参考：医薬品情報とインターネット活用。

Capsule No.67, 8-13, 2001

本文において紹介した HP の URL アドレス

名 称	ホームページの URL アドレス
医薬品情報提供ホームページ	http://www.pharmasys.gr.jp/
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/
大学病院医療情報ネットワーク (UMIN)	http://www.umin.u-tokyo.ac.jp/
抗菌薬インターネットブック	http://www.aceart.co.jp/antibiotics/caz.html
米国食品医薬品局 (FDA)	http://www.fda.gov/
DrugChecker	http://www.drugchecker.drkoop.com/apps/drugchecker/DrugMain/

宮崎県医師協同組合相談窓口から

開業医承継相談窓口及び医療法人（一人）設立相談窓口は常時設置しております。

. 開業医承継相談

医療機関の譲渡，賃貸について

社会福祉医療事業団の開業医承継支援事業の登録についてお手伝いいたします。

譲渡希望医，開業希望医（勤務医）の希望のあった方々の紹介をいたします。

1 . 賃貸・譲渡希望

宮崎市曾師町（診療所）賃貸物件あり

建物面積：1 階 183.35㎡

2 階 166.69㎡

日南市園田 2 - 2 - 5（診療所）賃貸物件あり

建物面積：1 階 147.17㎡

2 階 54.66㎡

鉄筋コンクリート造り

. 医療法人（一人）設立相談

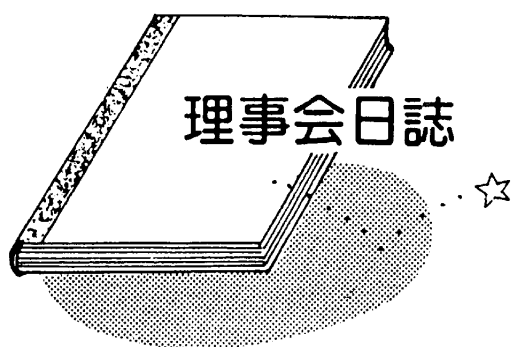
1 . 設立についての相談

. そ の 他

●お申し込み，お問い合わせ，各種相談に応じます。

宮崎県医師協同組合

☎（0985）2 3 - 9 1 0 0 ・FAX（0985）2 3 - 9 1 7 9



平成13年 5 月 8 日(火) 第 3 回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について

訃報が 2 件、弔意を表した。

2. 平成13年 4 月末日現在 宮崎県医師会会員数について

A 会員 795 名、B 会員 757 名 計 1,552 名

3. 4/27(金)(県医)定款等諸規程検討小委員会について

定款変更(案)の最終的な検討が行われた。定款施行細則・選挙細則(案)についての(案)がまとまったので、今後、各郡市医師会と各分科医会の意見を聞くことになる。

4. 6/8(金)(日医)都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会における発言者について

全国各ブロックから「審査、指導について」、アンケート調査の形で現状や問題点が報告される。それをもとに討論等が行われる。九州ブロックとしては、発言者として吉田常任理事(福岡)を推薦させていただきたいとの連絡。了承された。

5. 宮崎県医師会各種委員会等の推薦委員の変更について

延岡市医師会臨時総会において役員の補欠選挙が行われ、各種委員会委員等が変更になった。

6. 9/20(木)・9/24(月・祝)(東京ドーム)日本医師会2001年特別記念事業 全国医師親睦野球大会の開催について

全国 8 地区を 4 ブロックに分け、その代表 4 チームにより行われる。九州ブロック

と中国四国ブロックより代表 1 チーム。代表の選出方法は、各地区に一任。日医から各地区の担当医師会へ別途依頼される。

7. 特定共同指導等の実施について

宮崎県は平成13年度共同指導対象県に指定された。

8. 増減点連絡書の様式変更について

支払基金では、今般、業務改善の一環として、増減点連絡書の作成を医療事務電算システムを活用し機械化することになった。これに伴い本年 5 月処理分(6 月連絡分)から、様式が変更になり、新しい増減点連絡書等の様式及び作成要領が各医療機関に連絡される。

9. 4/25(水) 支払基金幹事会について

報告 8 の増減点連絡書の様式変更等が了承された。

10. 4/26(木)(日医)日医会員の倫理向上委員会について

フランスにおける医師の倫理についての話があったが、違反者は厳しい状況に置かれるということである。

11. 4/25(水)(県医)宮崎健康福祉ネットワーク幹事会について

経済産業省の補助事業。補助金の減額もあって、基本部分のソフトについては熊本市医師会と共同開発することになった。

12. 4/26(木)(日医)MEDIS - DC 採択プロジェクトに関する情報交換会について

標準化を念頭に開発を行うよう依頼があり、また日医総研開発のレセコンについて説明が行われた。

13. 4/26(木)(県医)広報委員会について

日州医事 5 月号の校正が行われた。

14. 4/25(水)(県医)健康スポーツ医学小委員会について

日本スポーツマスターズの際におけるスポーツドクターの配置及びスポーツドクター連盟の活性化について協議した。

15. 4/26(木)(県医)労災診療指導委員会について

レセプト審査を行い、5/26(土)開催の総会・合同学会の打合せをした。

16. 5/8(火)(みやざき会館)社会を明るくする運動宮崎県実施委員会について

実施計画等を採択した。

17. 平成13年度在宅医療の推進のための実地研修事業について

県から相談があるので、本事業に積極的に参加してほしいとの協力依頼。

18. 厚生労働省通知「地域医療連携推進事業の実施について」の送付について

本事業の計画は、県が厚生労働省に提出。県から相談があるので、積極的に対応してほしいとの協力依頼。

(協議事項)

1. 5/15(火)(宮崎ホテル)宮崎医科大学教授と宮崎県医師会役員等との懇談会について
次第について検討された。

2. 6/2(土)(福岡)九州医師会連合会医療保険対策協議会の出席者について
大坪・志多副会長、稲倉常任理事の出席が決定した。

3. 6/8(金)(日医)都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会の出席者について
志多副会長、稲倉常任理事の出席が決定。

4. 宮崎県医師会役員(理事2名)の補欠選挙について
各郡市医師会へ通知する。今回の補欠選挙については日州医事5月号に掲載される。

5. 10/21(日)(サンホテルフェニックス)「ぼけのひとと家族への援助をすすめる第17回全国研究集会」の名義後援のお願いについて
承認された。

6. 9/6(木)・7(金)(日医)第45回社会保険指導者講習会の受講者について
内科系1名、外科系1名の受講者が内定。

7. 県社会福祉協議会理事の就任について
秦 会長の再任が承認。

8. 県結核・感染症発生動向調査委員会委員及び情報解析小委員会の推薦について
4名の先生を引き続き推薦することになった。

9. 6/5(火)(東京)「坪井栄孝日本医師会長叙勲祝賀会」出席のお願いについて
秦 会長の出席が決定。

10. 「坪井栄孝日本医師会長 叙勲祝賀会」の協賛金のお願いについて
承認された。

11. 6/1(金)(日医)都道府県医師会患者の安全確保担当理事連絡協議会の開催について
西村常任理事の出席が決定。

12. 8/6(月)(佐賀)第1回九州地区健康教育研究大会分科会のシンポジストの推薦依頼について
大坪副会長に一任。

13. 県立学校児童生徒の心臓検診の実施に伴う契約の締結について
契約の締結が承認された。

14. 6/16(土)(県医)情報公開に関する講演会 - 電子カルテと情報公開 - の開催について
承認された。

15. 7/7(土)・8(日)(西宮市)第15回地域医療情報ネットワークシステム研究会開催について
富田常任理事の出席が決定。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 4/29(日) 参議院議員武見敬三候補の来宮について
各地区の積極的な対応状況について報告があった。

2. 参議院選挙武見候補の政党政治活動用ポスター・ボイスカード・自由民主号外配布について
このポスターは貼付する場所に制限はないが、公示日前日の7月11日迄で、翌日以降は撤去しなければならない。

(協議事項)

1. 6/11(月)(県医)第19回参議院議員選挙 第2回宮崎県医師総決起大会の開催について
次第や役割分担等について検討された。

平成13年 5月15日(火) 第3回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
訃報が1件、弔意を表した。
2. 宮崎県医師会代議員及び予備代議員の交代について
延岡市医師会臨時総会で決定した新代議員、新予備代議員の報告があった。
3. 審査支払機関の審査員の推薦等について
指導医療官(技官)は、総務省の兼業禁

止の方針により、審査委員になることはできなくなった。今後は指導助言を行うという立場で出席。

4. 5/9(水)(日医)日医労災・自賠責委員会について

35ページ参照

5. 5/11(金)(日医)日医医療情報ネットワーク推進委員会について

36ページ参照

6. 5/10(木)(みやざき会館)県毒物劇物事故対策連絡協議会について

毒物劇物事故対策連絡協議会運営要綱の一部改正及び昨年度に発生した毒物劇物に係る事案等の報告であった。

7. 5/11(金)(宮医大)医員(研修医)オリエンテーションについて

「保険医療制度について」の講演を行った。

8. みやざきナース Today2001「伝えたい、看護の心のメッセージ」入賞作品について

応募総数246編、その内、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点が決定した。

9. 5/14(月)(県医)勤務医部会理事会について
平成13年度事業計画・予算が承認。

10. 第9次へき地保健医療計画の策定について
第9次へき地保健医療計画は、平成13年度から17年度までの5か年を計画期間として新たに策定されたものである。本計画では、これまでの二次医療圏単位の対策を見直して都道府県単位とし、従来のへき地中核病院及びへき地医療支援病院を「へき地医療拠点病院群」として再編成すること、医師会の代表等によって構成され、へき地医療対策の各種事業の実施について実質的な助言・調整等を行う「へき地医療支援機構」を設置すること等が主な内容である。

(協議事項)

1. 6/2(土)(福岡)九州医師会連合会医療保険対策協議会における提案事項に対する回答について

5/17(木)、関係役員により検討する。

2. 6/8(金)(日医)都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会アンケートの回答について

本件についても、前記と併わせ検討する。

3. 6/26(火)(宮観ホテル)第12回新研修医の保険診療説明会並びに祝賀会の開催について
次第及び役割分担等について検討した。

4. 6/30(土)(県医)平成13年度第55回定例総会・第159回春期医学会等の開催について
次第等について検討した。

5. 日本医師会社保指導者講習会復講等の開催日程について

平成14年2月9日(土)テレビ会議により県医師会館において開催することに決定。

6. 児童扶養手当法における嘱託医の推薦依頼について

内部障害判定医として、先に浜田理事(小児科)を推薦したが、児童扶養手当法では「父が政令で定める程度の障害にある児童」の場合に児童扶養手当を支給することになっている。父の障害を判定する嘱託医の推薦依頼が再度あったので、協議の結果、県内科医会から推薦してもらうことになった。

7. 勤務医住宅ローン借入申込みについて
1名の申請を承認。

8. 10/7(日)(東京)第9回日本がん検診・診断学会 学術集会開催に伴う支援願いについて(日本がん検診・診断学会長より)

年会費を負担しているのでお断りすることになった。

9. 母体保護法指定医師の申請について
3名が承認された。

10. 性に関する指導推進事業「専門医による指導事業」の実施に伴う契約の締結依頼について

契約の締結が承認された。

11. 宮崎県介護保険苦情処理協議会構成員の推薦依頼について

濱砂常任理事を推薦することに決定。

12. 平成13年度成人病検診従事者研修業務の委託について

承認。

13. 平成13年度地域医療推進医師研修事業の委託について

契約を締結することが承認された。

14. 平成13年度ホスピスマインド育成・普及事業の委託について

承認。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 5/13(日)(日医)参議院議員選挙全国医師総決起大会について

坪井日医連委員長, 参議院自由民主党青木幹事長などの挨拶があり, 比例区の武見候補等3名の参議院議員の決意表明の後, 都城市北諸県郡医師連盟 柳田委員長等により, ガンバローコールが行われた。会場は満席で盛会有意義に終了した。

2. 第2次武見敬三後援会会員獲得キャンペーンについて

上位当選を確実なものとするため, 5月を第2次後援会会員獲得キャンペーン期間とし, 一気に目標達成を計りたいので A 会員全員で目標の達成をお願いしたいとの依頼。

3. 市区町村会議員調査報告の依頼について

市区町村議会の保守系議員である医師について, 報告してほしいとの依頼である。

4. 宮崎県医師連盟執行委員の交代について

新執行委員の交代についての報告があった。

5. 大会代議員の報告について

医療会支部は24名の代議員であり, 定期大会は5月20日(日)自治会館において開催される。

(協議事項)

1. 6/11(月)(県医)第19回参議院議員選挙 第2回宮崎県医師総決起大会の開催について
内容について検討された。

平成13年5月29日(火) 第4回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について

訃報が4件, 弔意を表した。

2. 5/19(土)(福岡)九医連定例委員総会について

平成12年度決算, 平成13年度事業計画・予算等が承認された。

平成14年度医学会開催担当県は鹿児島県医に決定, 平成15年度は佐賀県医に内定。

3. 健康保険法に基づく社会保険事務所の立ち入り検査について

平成12年度, 県内47医療機関を対象に定時調査が実施された。

4. 児童扶養手当法における嘱託医の推薦について

県内科医会から推薦のあった福田陽一郎先生(宮崎)を推薦することが了承された。

5. 5/19(土)(福岡)九医連常任委員会について
38ページ参照

6. 5/23(木)(支払基金)支払基金幹事会について

受付件数等の報告があった。

7. 5/25(金)(県医)アイバンク協会理事会について

平成12年度決算の承認並びに任期満了に伴う役員改選が行われた。

昭和56年開設以来の県内の眼球提供登録者は34,692名(3月末)で全国8番目。

8. 5/28(月)(東京)支払基金理事会について
診療報酬の支払状況等の報告があった。

医科・歯科は前年同月比でマイナスが数年続いている。伸びているのは調剤のみ。

9. 5/28(月)(ホテルプラザ)県健康づくり協会評議員会について

平成12年度決算等が承認された。

10. 5/29(火)(県総合保健センター)県腎臓バンク理事会について

最近, 腎移植が1件も行われていない。専門のコーディネーターがいるので, 腎移植を如何にすすめていくか提言した。

11. 5/16(木)(県医)はにわネット熊本市医師会との打合せ(TV会議)について

本会と熊本市医師会で共同開発を行うことになっている。予算等について打ち合わせした。

12. 5/16(木)(県医)広報委員会について
日州医事6月号の編集会議をした。13. 5/28(月)(県医)広報委員会について
日州医事6月号の校正を行った。

14. 5/17(木)(ホテルプラザ)宮崎地方社会保険医療協議会について

1医療機関(歯科)の保険医療機関指定の取り消し及び保険医登録の取り消しについて審議され承認された。

15. 5/17(木)(日医)都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会について

日医医賠責特約保険の内容についての説明が行われた。

10ページ参照

16. 平成12年度県医諸会計決算について
一般会計・福祉特別会計・会館管理決算書についての説明があり了承された。

17. 5/17(木) (第一宮銀ビル) 県福祉のまちづくり推進協議会について
老人クラブ、福祉施設の障害者団体からの要望が主であった。

18. 5/18(金) (県医) 産業医部会理事会について
平成12年度決算、平成13年度事業計画・予算が承認された。

19. 5/26(土) (県医) 産業医部会総会・研修会について
研修講演2題が行われ、出席者133名。

20. 5/26(土) (県立看護大学) みやざきナース Today 2001について

式典で「伝えたい、看護の心のメッセージ」の優秀作品について宮崎県医師会長表彰を行った。

21. 平成13年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について

「世界禁煙デー」は世界保健機構(WHO)の決議により、昭和63年に初めて設けられ、平成元年からは5月31日と定められている。

厚生労働省においては、平成4年より「禁煙週間」(5月31日～6月6日)を設けており、同省でポスターを作成したので活用したいと依頼。

22. 財務省が実施する保健事業等負担金実態調査について

本県の調査対象医師会は延岡市医師会。

本実態調査は、老人保健法に基づく市区町村が行っている基本健康診査について、受診者に対して基本健康診査の受診状況に関するアンケート調査を実施するもの。

23. 5/28(月) (東京) 日本学校保健会評議員会について

財政が厳しく、拠出金検討委員会において拠出金の値上げについて検討することになった。

24. ダイエット食品(ハイパータイト)と称する無承認無許可医薬品について

標記について、購入者の健康被害防止の

ため、本会から各医療機関へ情報提供した。

県内の医師から県保健薬務課へ「服用後、血液検査を実施したところ、甲状腺ホルモンの異常がみられ、甲状腺末含有の疑いがある」と情報提供があり、県で検査した結果、甲状腺組織の含有が確認されたもの。

25. その他

成人病検診各部会長連絡協議会の開催について

6月29日(金)19:00から県医師会館において開催。

(協議事項)

1. 6/5(火) (日医) 平成13年度第1回都道府県医師会長協議会の開催について

秦 会長が出席。

2. 各都市医師会長協議会の開催について
7月3日(火)に開催することに決定。

3. 8/4(土)・5(日) (四日市) 第14回全国有床診療所連絡協議会総会の案内について
稲倉常任理事の出席を承認。

4. 宮崎県障害者施策推進協議会委員のお願いについて
秦 会長の推薦を承認。

5. 成年後見制度運営協議会協議員のお願い並びに会議の出席依頼について
早稲田、河野常任理事の推薦を承認。

6. 11/23(金)・24(土) (宮崎市民文化ホール) 第23回九州理学療法士作業療法士合同学会の名義後援並びに出席・祝辞の依頼について
名義後援を承認。当日は会長所用のため濱砂常任理事が出席。

7. 平成13年度救急医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦について

県内4名の候補者について協議。1名の推薦を決定した。

8. 5/30(水) (南那珂医師会館) 南那珂医師会総会開催について

当日は秦会長が所用のため、富田常任理事が出席する。

9. 8/4(土) (佐賀) 平成13年度九州学校検診協議会幹事会の開催について

現在2名の理事が退任されており、6月19日(火)の臨時代議員会の役員補欠選挙において後任の理事が選出されるので、その後、幹事も選任することになった。

10. 8 / 4 (土)・5 (日) (佐賀)九州各県学校保健担当理事者会 (日本医師会学校保健担当理事者との懇談会) 並びに平成13年度九州医師会連合会学校医会評議員会の開催について
学校医会評議員会には、秦会長、大坪副会長、浜田理事の出席が決定。
11. 8 / 4 (土)・5 (日) (佐賀)第45回九州ブロック学校保健学校医大会並びに平成13年度九州学校検診協議会の開催について
各都市医師会へ案内することになった。
12. 宮崎県学校保健会役員の選任依頼について
理事は大坪副会長 (1名は欠員)、監事は西村常任理事、評議員は浜田理事の推薦決定。
13. 平成13年度生活習慣病調査研究事業の委託契約依頼について
委託契約の締結が承認された。
14. 平成13年度妊婦及び乳児の健康診査の委託契約依頼について
委託契約 (3件) の締結を承認。
15. 県医師会館使用料金について
今後検討することになった。
16. 平成13年度救急医療施設医師研修の委託契約依頼について
承認。
17. 平成13年度県民健康教育の委託契約依頼について
承認。
18. 平成13年度県民健康スポーツ医学推進事業の委託契約依頼について
承認。
19. 宮崎産業保健推進センター運営協議会委員就任の依頼について
秦 会長の就任が承認。
20. 平成13年度在宅医療の推進のための実地研修事業の委託契約依頼について
承認。

21. 互助会融資申込みについて

申請 1 件が承認された。

22. 6 月及び 7 月行事予定について

医師連盟関係

(報告事項)

1. 5 / 20 (日) (自治会館) 自民党県連総務会及び定期大会について

平成12年度決算、平成13年度運動方針・予算、大会宣言・決議等が承認された。

2. 武見敬三後援会ニュースの送付について

後援会の輪を広げるため「武見敬三後援会ニュース第 1 号」が作成されたのでご利用をいただきたいとの通知。郡市医師連盟には直接送付されている。

(協議事項)

1. 6 / 11 (月) (県医) 第19回参議院議員選挙 宮崎県医師総決起大会開催について

内容について検討された。

2. 6 / 17 (日) (東京) 第19回参議院議員選挙 全国医師総決起大会開催について

早稲田常任執行委員の出席が承認。

3. 6 / 17 (日) (日医) 参議院議員選挙事務局選対会議開催の通知について

事務局長等の出席が承認。

医師国保組合関係

(報告事項)

1. 5 / 24 (木) (東京) 全医連代表者会について

平成13年度事業計画・予算の承認、役員改選が行なわれた。

(協議事項)

1. 傷病手当金の支給承認申請について

承認された。

医師協同組合・エムエムエスシー関係

(協議事項)

1. 組合員新規加入承認について

3 名の加入が承認された。

県 医 の 動 き

(5 月)

- 8 社会を明るくする運動宮崎県実施委員会
(早稲田常任理事)
医協理事会 (会長他)
第 3 回常任理事会 (会長他)
- 9 日医労災・自賠責委員会 (日医)
(河野常任理事)
勤務医部会会計監査
- 10 都道府県医師会 O R C A 説明会 (日医)
県毒物劇物事故対策連絡協議会
(早稲田常任理事)
県外科医会理事会 (大坪副会長)
病院部会・医療法人部会合同理事会
(濱砂常任理事他)
- 11 医員 (研修医) オリエンテーション
(志多副会長)
日医医療情報ネットワーク推進委員会
(日医) (富田常任理事)
県内科医会学術委員会 (志多副会長他)
- 13 参議院議員選挙全国医師総決起大会 (日医)
(早稲田常任理事)
- 14 勤務医部会理事会 (浜田理事他)
- 15 第 3 回全理事会 (会長他)
宮崎医科大学教授と県医師会役員との懇談会 (会長他)
- 16 はにわネット熊本市医師会との打合せ
(TV 会議) (富田常任理事)
広報委員会 (大坪副会長他)
- 17 県福祉のまちづくり推進協議会
(河野常任理事)
都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会 (日医) (西村常任理事)
宮崎地方社会保険医療協議会 (会長他)
「みやざきナース Today2001」担当者会議
保険に関する打合せ (大坪副会長他)
- 18 産業医部会理事会 (会長他)
- 19 九医連常任委員会 (福岡) (会長)
九医連定例委員総会・懇親会 (福岡)
(会長他)

- 全医協連理事会 (石川) (志多副会長)
- 20 自民党県連総務会 (早稲田常任理事)
- 21 県内科医会理事会 (志多副会長他)
県外科医会会計監査 (大坪副会長)
- 22 宮崎政経懇話会 (稲倉常任理事)
県福祉保健部と県医師会との懇談会
(会長他)
- 23 新ひむかづくり運動県民会議定期総会
支払基金幹事会 (会長)
医協会計監査 (会長他)
新任課長研修セミナー
- 24 全医連代表者会 (東京) (会長)
病院部会・医療法人部会会計監査
宮母会則等改正検討小委員会
(西村常任理事)
- 25 アイバンク協会理事会 (会長)
- 26 みやざきナース Today2001
(瀬ノ口常任理事)
産業医部会総会・研修会 (会長他)
県外科医会・県整形外科医会・労災部会総会・合同学会 (大坪副会長他)
- 26 ~ 27 日産婦九州連合地方部会・日母医九州
ブロック会議 (福岡) (西村常任理事)
- 28 支払基金理事会 (東京) (会長)
日本学校保健会評議員会 (東京)
(大坪副会長)
県健康づくり協会評議員会 (志多副会長他)
病院部会・医療法人部会合同総会 (会長他)
広報委員会 (富田常任理事他)
宮母常任理事会 (西村常任理事他)
県内科医会評議員会 (志多副会長)
- 29 県腎臓バンク理事会 (会長)
県医連常任執行委員会 (会長他)
第 4 回全理事会 (会長他)
- 30 県暴力追放県民会議理事会 (会長)
労災診療指導委員会 (河野常任理事)
健康づくり協会理事会 (会長他)
南那珂医師会総会 (富田常任理事)
- 31 県国際連合協会役員会 (河野常任理事)
県医諸会計監査 (会長他)

追 悼 の こ と ば

日向市東臼杵郡医師会

篠^{しの}原^{はら}恒^{つね}男^お 先生

(大正14年 8 月10日生 75歳)

弔 辞

謹んで篠原恒男先生のご逝去を悼み、ご霊前に、日向市東臼杵郡医師会を代表しまして告別の辞を捧げます。

先生は平成11年 9 月胃癌で入院され、退院後の12年 1 月からは週に 2 回外来診療される程快復しておられましたが、今年 2 月脳出血を併発、白石先生往診のもと自宅で奥様の手厚い治療と看護を受けながら療養中のところ、5 月 1 日午後 7 時45分帰らぬ人となりました。先生の訃報に接し、ただただ驚き、申し上げる言葉もなく深い悲しみに包まれました。奥様を始めご家族の皆様方のお嘆きは、いかばかりかと胸中をお察し申し上げ、深く哀悼の意を表します。

生者必滅会者定離は世の常とは申せ、まことに「槿花一朝夢の感」切なるものがあり、今や

幽明境を異にし、もはや先生の温顔に二度と接することは出来ず痛恨の極みでございます。

先生は、大正14年 8 月10日愛媛県東予市今在家161番地に生を享け、長じて昭和24年 4 月九州高等医学専門学校をご卒業、25年 7 月医師国家試験合格、25年 9 月から31年 6 月まで久留米医大産婦人科教室に入局、昭和31年 6 月門川町尾末1792番地に篠原診療所を開業、昭和47年 3 月診療所を廃院、昭和47年 4 月香川県観音寺市柞田町下出、柞田病院勤務、昭和51年 5 月門川町に再度開院、57年門川町上町 5 丁目33番地に移転され現在に至るまで地域医療に大きく貢献されました。また、この間昭和53年から55年の 1 期 2 年間、日向市東臼杵郡医師会理事を務め、医師会活動にもご尽力頂きました。

先生惜別の情断ち難きものがありますが、今ここに在りし日を偲びつつ哀悼の誠をささげ、安らかなご冥福をお祈り申し上げましてお別れの言葉といたします。

平成13年 5 月 3 日

日向市東臼杵郡医師会

会長 千代反田 泉

ニューメンバー

ひ た ま は
樋 田 正 晴

住 所：延岡市伊達町 2 丁
目62番地

専門科目：小児科

家族構成：妻，長男（高校 1
年生），長女（小学校 3 年生），
犬 2 匹

略 歴：

昭和50年 大分県宇佐市立宇佐高校卒業

昭和59年 大分医科大学卒業

同年 大分医科大学小児科入局

昭和60年 京都府宇治市徳洲会病院小児科

平成 3 年 新粕屋病院（後に福岡青洲会病院
に名称変更）小児科

平成13年 田原病院小児科

趣 味：パソコン，犬の散歩

抱 負：ずっと救急病院に勤めていたの
で，救急医療を中心にしてきましたが，福岡
では 1 人小児科医でしたのでなかなか大変で
した。延岡では救急医療ではなく，外来を中
心とした一般小児科医として頑張りたいと思っ
ています。毎朝夕，私と犬の健康のために散
歩をしていますので，お目にかかることがあ
るかと思います。今後ともよろしくお願いし
ます。

か つ ひ ろ
香 月 博

住 所：宮崎市学園木花台
南 3 丁目12-2

専門科目：麻酔科

家族構成：妻，長男（5），
次男（3）

略 歴：

昭和50年 鹿児島県立甲南高校卒業

昭和59年 鳥取大学医学部卒業

同年 宮崎医科大学麻酔科入局

趣 味：散歩

抱 負：平成13年 4 月より宮崎市郡医師会病
院勤務を命ぜられ赴任しました。モットーは
「とらわれるな，つかむなはなせ」。シリトー
の作に「この日をつかめ」とかいうのがあり
ますが，現実にはつかもうとすればするほど我
欲に足をすくわれると気づき，上記の処世法
を採用しました。後半のはなせというところは
私淑する中坊氏のエッセーからぱくりまし
た。諸方無我，されど蓄えたものがすこしで
も生かされるようなところに身を置きたいと
いう欲からはのがれるすべもなく，このたび
医師会病院で働かせていただくことになりま
した。なにができるかまだ五里霧中ではあり
ますが，みなさま方の叱咤激励忠告助言を謹
聴しつつ仕事を始めたいと思います。よろし
くお願いいたします。

ニューメンバー

ひ だか な み
日 高 奈 己住 所：宮崎市恒久南4丁
目172-83

専門科目：麻酔科

略 歴：

昭和62年 宮崎県立宮崎南高等学校卒業

平成5年 宮崎医科大学卒業

同年 宮崎医科大学麻酔科入局

趣 味：旅行

抱 負：宮崎市郡医師会病院の4月からの麻酔科新設により医師会に入会いたしました。これまで赴任した病院と比較して、多種多様な諸先輩方と接する機会がふえることを光栄に思います。

麻酔科先陣の1人として、ご期待に少しでも添えるよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

たて やま しん こ
立 山 真 吾住 所：宮崎市吉村町江田
原甲293-1サニーサイドヒル
-301号

専門科目：麻酔科

略 歴：

昭和62年 鹿児島県立鶴丸高等学校卒業

平成6年 宮崎医科大学卒業

同年 宮崎医科大学麻酔科入局

平成13年 宮崎市郡医師会病院麻酔科

趣 味：映画鑑賞

抱 負：大学での4年間の研究を終え、平成13年4月より、宮崎市郡医師会病院麻酔科に勤務しております。研究では、近年発見された内因性オピオイドペプチドについて実験を行ってきました。このペプチドは、現在、急性疼痛から慢性疼痛に至るまで、広く臨床使用されているモルヒネとほぼ同等の鎮痛効果があり、また、モルヒネでは効きにくいといわれる神経因性疼痛に対しても効果が期待できる結果が出ています。臨床麻酔において、疼痛のコントロールは最大の課題であり、このペプチドの詳細がさらに解明され、臨床に使用される日がくることを願いつつ、日々の麻酔に精進していきたいと思っています。

会 員 消 息

平成13年 5 月末現在 会員数 1,555名

(A 会員 796 名 , B 会員 759 名)

(男 性 1,418 名 , 女 性 137 名)

— 入 会 —

B A ²	上笹貫 修 (都城)	H13. 4 . 1	(社) 八日会 大悟病院	北諸県郡三股町大字長田1270 ☎0986-52-5800
B	平佐 佳代 (延岡)	H13. 4 . 1	(医) 悠生会 吉田病院	延岡市松原町4-8850 ☎0982-37-0126
B A ²	山縣 重之 (南那珂)	H13. 4 . 1	(医) 再生会 鈴木病院	日南市飫肥6-2-28 ☎0987-25-1607
B A ²	山口 政一朗 (児湯)	H13. 4 . 13	(医) 山仁会 山口整形外科医院	児湯郡高鍋町大字北高鍋3235-3 ☎0983-22-3157
A	福田 茂 (都城)	H13. 4 . 21	福田クリニック	都城市蓑原町3224-1 ☎0986-46-1122
A	今和泉 寛寿 (宮崎)	H13. 5 . 1	宮崎医療生活協同組合 このはな生協クリニック	宮崎市大字熊野1613 ☎0985-58-1222
B A ²	河野 正 (宮崎)	H13. 5 . 1	クリニカルソロジーラボラトリー 宮崎研究所	宮崎市本郷南方上無田3495-4 ☎0985-56-5600
B	上野 満 (宮崎)	H13. 5 . 1	宮崎医療生活協同組合 宮崎生協病院	宮崎市和知川原2-25-1 ☎0985-24-6877
B A ²	松本 真以子 (宮崎)	H13. 5 . 1	宮崎市郡 医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
A	北村 豪 (都城)	H13. 5 . 1	きたむら皮膚科 クリニック	都城市吉尾町6112 ☎0986-38-7300

— 異 動 —

A	井上 博水 (都城)	H13. 4 . 1	恒心館クリニック (カナ氏名変更 : イノウエ ヒロミ → イノウエ ハクスイ)	都城市松元町10-23 ☎0986-24-0562
A	中村 恒雄 (日向)	H13. 4 . 1	(医) 社団楠友会 (住所表示変更) 向洋クリニック	日向市亀崎西2-141 ☎0982-52-5488
B A ²	鎗水 史朗 (日向)	H13. 4 . 1	〃 (勤務先等変更 : A → B A ² ・ 延岡 → 日向)	日向市亀崎西2-141 ☎0982-52-5488
B	柚留木 隆憲 (日向)	H13. 4 . 18	(医) 浩洋会 (勤務先変更 : 延岡 → 日向) 田中病院	東臼杵郡門川町宮ヶ原4-80 ☎0982-63-2211
B A ²	前田 丈夫 (延岡)	H13. 4 . 20	(自宅会員へ変更 : A → B A ²)	延岡市中川原3-29 ☎0982-34-1520
B	奈須 康子 (宮崎)	H13. 5 . 1	(医) 耕和会 (勤務先変更) 迫田病院	宮崎市城ヶ崎3-2-1 ☎0985-51-3555

B A² 高山 正己 (宮崎) H13.5.1 高山循環器科・内科 宮崎郡佐土原町大字上田島8176
(勤務先等変更: A → B A²) ☎0985-74-3666

A 高山 淳 (宮崎) H13.5.1 (医)博愛社 宮崎郡佐土原町大字上田島3873
(会員区分変更: B → A) 佐土原病院 ☎0985-74-0012

— 退 会 —

B 高谷 洋 (宮医大) H13.3.31 (医)社団善仁会 宮崎市大字塩路2783-37
市民の森病院 ☎0985-39-7630

B 峯 周二 (南那珂) H13.3.31 (医)同仁会 日南市大字風田3861
谷口病院 ☎0987-23-1331

A 吉俣 哲志 (宮崎) H13.4.30 宮崎医療生活協同組合 宮崎市大字熊野1613
このはな生協クリニック ☎0985-58-1222

B A² 西脇 香織 (宮崎) H13.4.30 宮崎市郡 宮崎市新別府町船戸738-1
医師会病院 ☎0985-24-9119

— 死 亡 —

B 星野 孝俊 (宮崎) H13.4.29 宮崎市広島2-6-4
(94歳) ☎0985-24-3554

A 篠原 恒男 (日向) H13.5.1 しのはら医院 東臼杵郡門川町上町5-33
(75歳) ☎0982-63-1059

5月のベストセラー

1	楯	二 谷 友 里 恵	文 藝 春 秋
2	チーズはどこへ消えた？	スペンサー・ジョンソン	扶 桑 社
3	めっちゃイケ大百科事典	め ち ゃ イ ケ ^{PM 8} 編 集 プ ロ ジ ェ ク ト	扶 桑 社
4	バターはどこへ溶けた？	ディーン・リップルウッド	道 出 版
5	ラブひな混浴厳禁	葉 月 九 口 ウ	講 談 社
6	県民性の日本地図	武 光 誠	文 藝 春 秋
7	騙し人	落 合 信 彦	集 英 社
8	模倣犯上・下	宮 部 み ゆ き	小 学 館
9	だめだこりゃ	い か り や 長 介	新 潮 社
10	シンプル・ビューティ	川 原 亜 矢 子	幻 冬 舎

宮脇書店本店調べ
提供：宮崎店(宮崎市青葉町)
☎ (0985) 23-7077

ドクターバンク情報

(H13.6.1 現在)

求 人：78件(常勤 95人)， 求 職：3件 3人， 賃 貸：3件

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。現在、上記のと通りの情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は、県医師会事務局に直接お越しになり、ご覧になってください。なお、求人、求職の申し込みをご希望の方は、所定の用紙をお送りしますので、ご連絡下さい。

担当理事 和 田 徹 也
事務局 福 元 優 美
T E L 0985-22-5118

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 5 月30日現在

6			月		
1	金	14:00 (日医) 都道府県医師会患者の安全確保担当理事連絡協議会 16:00 地域福祉権利擁護事業契約締結審査会	15	金	15:00 県学校保健会理事・評議員会 15:30 県学校保健及び学校安全に関する文部大臣表彰審査会 16:30 西諸医師会通常総会 19:00 広報委員会
2	土	15:00 (福岡) 九医連医療保険対策協議会	16	土	14:30 (福岡) 九医協連理事会・総務部会 14:30 産業医研修会(前期) 15:00 情報公開に関する講演会
3	日	10:30 (日医) 日医医療安全推進者養成講座第1回講習会	17	日	10:30 (日医) 参議院議員選挙事務局選対会議 14:00 (東京) 参議院議員選挙全国医師総決起大会
4	月	18:00 医学賞選考委員会 19:00 医の倫理推進委員会 19:00 日産婦認定地方委員会	18	月	19:00 会館建設検討委員会
5	火	13:30 (日医) 都道府県医師会会長協議会 16:00 宮医大看護学科開設記念式典 17:00 (東京) 坪井栄孝日医会長叙勲祝賀会 19:00 第4回常任理事会	19	火	17:30 第5回全理事会 18:00 医協総代会 18:50 県医臨時代議員会 19:30 県医連執行委員会
6	水	13:10 医学概論講義 14:00 (日医) 日医社会保険診療報酬検討委員会 16:00 都城・西諸地域産業保健センター運営協議会	20	水	19:00 宮崎市郡医師会定時総会 19:00 乳がん検診についての話し合い
7	木	19:00 東京海上との懇談会	21	木	19:00 互助会定時評議員会
8	金	13:30 県人権啓発推進協議会総会 14:00 (日医) 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会 19:00 (青森) 日本プライマリ・ケア学会支部・研究会等代表者懇談会	22	金	18:30 県学校医部会会計監査 19:00 医療安全対策委員会 19:00 県学校医部会理事・評議員会
9	土	10:00 (青森) 日本プライマリ・ケア学会 16:00 県内科医会総会・学術講演会	23	土	14:00 勤務医部会理事会 15:30 勤務医部会総会・講演会
10	日	9:00 (青森) 日本プライマリ・ケア学会 11:00 (東京) 全医協連役員推薦委員会	24	日	
11	月	17:00 難病患者の医療に関する検討委員会 18:30 参議院議員選挙宮崎県医師連盟総決起大会	25	月	13:30 (東京) 支払基金理事会 19:00 宮母常任理事会
12	火	18:00 医協運営委員会 19:00 第5回常任理事会	26	火	18:00 第6回全理事会 18:30 新研修医診療報酬説明会・祝賀会
13	水	13:10 医学概論講義 14:00 (日医) 日医社会保険研究委員会 19:00 三師会懇談会(予定)	27	水	13:10 医学概論講義 15:00 労災診療指導委員会 15:00 支払基金幹事会 19:00 広報委員会 19:00 園医部会と園関係者との懇談会
14	木	13:30 県就学指導委員会 15:00 産業保健推進センター開所式 19:00 宮母会則等改正検討委員会	28	木	18:00 健康づくり協会医師懇談会 19:00 西都市西児湯医師会総会
			29	金	19:00 成人病検診部会長連絡協議会
			30	土	15:00 県医師会総会・春期医学会

都合により、変更になることがあります。

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 5 月30日現在

7 月			
1 日		17 火	19：00 第 7 回常任理事会
2 月		18 水	
3 火	18：00 第 7 回全理事会 19：00 各都市医師会長協議会	19 木	
4 水	新規採用職員第二次研修 14：00（日医）日医社会保険診療報酬検討委員会	20 金	（海の日）
5 木	新規採用職員第二次研修	21 土	
6 金	新規採用職員第二次研修 19：00 外国人患者対応研修会	22 日	
7 土	14：00（福岡）九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会 14：00（兵庫）地域医療情報ネットワークシステム研究会 14：30 日向市東臼杵郡医師会総会	23 月	19：00 宮母常任理事会
8 日	9：00（福岡）九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会 9：00（兵庫）地域医療情報ネットワークシステム研究会 10：00（東京）全医協連理事会	24 火	18：00 医協運営委員会 19：00 第 8 回全理事会
9 月	13：30 成年後見制度運営協議会	25 水	15：00 支払基金幹事会
10 火	19：00 第 6 回常任理事会	26 木	14：00（日医）日医会員の倫理向上委員会 15：00 労災診療指導委員会
11 水	13：10 医学概論講義 14：00（日医）日医労災・自賠責委員会	27 金	19：00 広報委員会
12 木	（参議院選挙告示）	28 土	14：00（福岡）九医協連購買・保険部会 13：30 産業医研修会（後期・専門）
13 金		29 日	（参議院選挙投票）
14 土	14：00（福岡）九医協連総務部会 15：00 学校医部会総会・医学会	30 月	13：30（東京）支払基金理事会
15 日		31 火	
16 月	19：00 広報委員会		

都合により，変更になることがあります。

医 学 会 ・ 講 演 会

日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診 = 各種がん検診登録・指定による研修会 太字 = 医師会主催・共催

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
宮崎学術講演会 - 抗炎症剤最近の 話題 - (3 単位)	6 月13日(水) 18 : 40 ~ 20 : 00	宮崎観光ホ テル	五十肩の病態と治療 群馬大学医学部整形外科教授 高岸 憲二	共催 宮崎県整形外科医会 第一製薬(株) 日本ベーリンガーイ ンゲルハイム(株)
呼吸器疾患カンファ レンス (3 単位)	6 月13日(水) 18 : 40 ~ 20 : 30	日向市東臼 杵郡医師会 館	カンファレンス	共催 日向市東臼杵郡内科 医会 第一製薬(株)
第12回血液と血管 を考える会 (3 単位)	6 月15日(金) 18 : 30 ~ 21 : 00	宮崎観光ホ テル 1,000円	動脈硬化進展因子としての耐糖能 異常 大阪大学大学院医学系研究科 病態情報内科学助教授 山崎 義光	共催 血液と血管を考える会 第一製薬(株)
精神科医会懇話会 (3 単位)	6 月16日(土) 15 : 30 ~ 17 : 00	ホテルフェ ニックス	民事・刑事訴訟と PTSD 診断 - 総合 病院精神科・精神保健福祉センター 調査結果を含めて - 東邦大学医学部附属佐倉病院 精神神経医学研究室助教授 黒木 宣夫	主催 宮崎県精神科医会 共催 藤沢薬品工業(株)
宮崎 CT 研究会 (3 単位)	6 月16日(土) 15 : 30 ~ 19 : 00	宮崎観光ホ テル 500円	心血管の画像診断 - HD-CT を中心に - (仮) 自治医科大学大宮医療センター 放射線科助手 小林 泰之	共催 宮崎 CT 研究会 日本シェーリング(株)
学術講演会 (5 単位)	6 月18日(月) 19 : 00 ~ 20 : 00	国民宿舎高 千穂荘	虚血性心疾患の治療 - 県立延岡病院の現況を踏まえて - 県立延岡病院内科医長 角田 等	主催 西臼杵郡医師会 共催 第一製薬(株)
第11回心臓病研究 会 (3 単位)	6 月18日(月) 19 : 00	宮崎市郡医 師会病院	不整脈の診療 (3) 宮崎市郡医師会病院循環器科 医長 長友 美達	主催 宮崎市郡医師会病院

名 称	日 時	場 会 所 費	演 題	そ の 他
東諸医師班勉強会 (3 単位)	6 月20日(水) 18 : 30 ~ 19 : 30	酒泉の杜 3,000円	虚血性心疾患治療の最前線 宮崎市郡医師会病院心臓病 センター循環器科医長 柴田 剛徳	共催 東諸医師班 山之内製薬(株) ファイザー製薬(株)
PROGRESS ネットワークシン ポジウム (5 単位)	6 月21日(木) 18 : 50 ~ 21 : 00	県医師会館	PROGRESS 結果報告 Prof. J. Chalmers & Prof. S. MacMahon 他 PROGRESS の臨床的意義及び今後 の課題 国立循環器病センター名誉総長 尾前 照雄	共催 PROGRESS 国際運 営委員会 財団法人循環器病研 究振興財団 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 第一製薬(株) 後援 日本医師会 日本脳卒中学会 日本高血圧学会 宮崎医科大学医師会
都城市北諸県郡医 師会学術講演会 (5 単位)	6 月21日(木) 19 : 00 ~ 20 : 30	ホテル中山 荘	降圧療法の最新の話題 - 選択的 AT 1 受容体ブロッカ - (ARB) の現状と将来 - 大阪市立大学大学院医学研究科 分子病態薬理学講師 金 勝慶	主催 都城市北諸県郡医師会 共催 ノバルティスファーマ(株)
学術講演会 (5 単位)	6 月22日(金) 18 : 30 ~ 20 : 00	今國旅館	増えつづける血管疾患 - 早期発見のポイントを含めて - 県立延岡病院心臓血管外科医長 桑原 正知	主催 西臼杵郡医師会 共催 第一製薬(株)
宮崎県医師会勤務 医部会講演会 (5 単位)	6 月23日(土) 16 : 00 ~ 18 : 00	県医師会館	メディアからみた医療 NHK 解説委員 迫田 朋子 ゲノム医学とポストゲノム研究 東京医科歯科大学教授 北嶋 繁孝	主催 宮崎県医師会勤務医 部会
西諸医師会・西諸 内科医会合同学術 講演会 (5 単位)	6 月25日(月) 18 : 30 ~ 21 : 00	ガーデンベ ルズ小林	虚血性心疾患治療の最前線 宮崎市郡医師会病院心臓病 センター循環器科医長 柴田 剛徳	主催 西諸医師会 西諸内科医会 後援 山之内製薬(株) ファイザー製薬(株)

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
宮崎県皮膚科医会 学術講演会 (3 単位)	6 月 28 日 (木) 19 : 00 ~ 20 : 00	宮崎観光ホ テル	嚢腫のあれこれ - たかが嚢腫 , されど嚢腫 - 佐賀医科大学内科学教授 成澤 寛	共催 宮崎県皮膚科医会 日本ベーリンガーイ ンゲルハイム(株)
第110回宮崎県泌尿 器科医会 (3 単位)	6 月 28 日 (木) 19 : 00	宮崎観光ホ テル 5,000円	分子疫学と尿路上皮癌リスク - 感受性マーカーを中心として - 宮崎医科大学公衆衛生学教室 教授 加藤 貴彦	主催 宮崎県泌尿器科医会
第100回しののめ医 学会 (5 単位)	6 月 29 日 (金) 19 : 00	宮崎市郡医 師会館	思春期の心の理解と精神病理 福岡大学医学部精神医学教授 西村 良二	主催 宮崎市郡医師会
第 2 回宮崎胸部手 術手技フォーラム (3 単位)	6 月 29 日 (金) 19 : 00 ~ 21 : 00	宮崎市郡医 師会病院	難治性気胸の治療上の工夫 宮崎市郡医師会病院外科部長 吉岡 誠 他 6 名	主催 宮崎呼吸器フォーラム 共催 オートスーチャー ジャパン
宮崎県医師会総会・ 春期医学会 (5 単位)	6 月 30 日 (土) 15 : 00	県医師会館	人工内耳の現況と展望 宮崎医科大学耳鼻咽喉科教授 小宗 静男	主催 宮崎県医師会
第 3 回宮崎県気管 支喘息フォーラム (3 単位)	7 月 6 日 (金) 18 : 45 ~ 20 : 45	宮崎観光ホ テル	喘息の最近の考え方と治療 - ロイコ トリエンおよびロイコトリエン拮抗 薬を中心に - 獨協医科大学呼吸器・アレルギー 内科教授 福田 健	共催 宮崎県内科医会 小野薬品工業(株) 後援 宮崎県気管支喘息 フォーラム 宮崎県医師会
第 5 回宮崎 Neuroscience研究 会 (3 単位)	7 月 7 日 (土) 14 : 00 ~ 18 : 10	宮崎観光ホ テル 1,000円	パーキンソン病に対する神経移植療法 - 21世紀の再生医学の一分野として - 岡山大学医学部脳神経外科教室 講師 伊達 勲 生物時計の階層的な振動体構造 - ヒトとラットの比較 - 北海道大学医学部総合生理学講 座教授 本間 研一	共催 宮崎 Neuroscience 研究会 日研化学(株)

名 称	日 時	場 会 所 費	演 題	そ の 他
第 4 回宮崎県リウマチ医の会 (3 単位)	7 月14日(土) 15 : 00 ~ 18 : 00	JA ・ AZM ホール 1,000円	リウマチ膝に対する手術療法 国立都城病院整形外科医長 税所 幸一郎 日常よく遭遇するリウマチ周辺疾患 坂田病院内科 坂田 師通 RA 股と人工関節 佐賀医科大学医学部地域保健・ 老人看護講座教授 忽那 龍雄	共催 宮崎リウマチ医の会 日本リウマチ財団 旭化成(株)
第14回宮崎県腹部 超音波懇話会 (3 単位)	7 月19日(木) 18 : 00 ~ 21 : 00	宮崎観光ホ テル 1,000円	教育講演 超音波内視鏡の現況 自治医科大学地域医療学助教授 長嶺 伸彦 特別講演 救急医療に役立つ腹部 超音波 自治医科大学消化器外科教授 安田 是和	共催 宮崎県腹部超音波懇 話会 宮崎県内科医会 宮崎県臨床衛生検査 技師会 宮崎県臨床検査懇話会 第一製薬(株)
第 4 回宮崎「感染 と免疫」研究会 (3 単位)	8 月 3 日(金) 18 : 30 ~ 20 : 00	宮崎観光ホ テル	KL - 6 の使い方 広島大学医学部内科学第二講座 教授 河野 修興	共催 宮崎「感染と免疫」 研究会 富山化学工業(株) 後援 宮崎県医師会

診療メモ

多 汗 症

夏に向かい、汗をかく時期となりました。今回は、多汗症に対しての手術（胸腔鏡下）を含め最近の治療経験を述べさせていただきます。

多汗症とは“生理的な必要量を越える発汗”と定義されています。発汗が多い場所は、一般的には手のひらや足のうら、わきの下や顔などに多いようです。我々の対象とするのは、手汗の多汗症で仕事、試験等が発汗が多い為に十分な社会生活が出来ないような患者さんです。

治療には、薬としては、以下のものがあります。外用制汗剤としてテノール液、オドレミン、エキシウクリーム、塩化アルミニウム水溶液等があります。神経遮断薬としては、プロ・バンサインがあります。手術については、インターネットで多汗症をキーワードで調べますと、23件のホームページがあり、種々の病院の手術の説明があります。手術を行っているのは、呼吸器外科（胸部外科）、麻酔科、脳神経外科と美容外科であります。美容外科では腋臭に対して汗腺に対する手術が行われているようですが、私は存じ上げないので割愛させていただきます。一方の呼吸器外科（胸部外科）、麻酔科、脳神経外科で行われているのは、胸腔鏡下に胸部交感神経焼灼術又は胸部交感神経切除術が行われています。

通常の手術方法は、胸腔鏡を入れ、第二・第三肋骨上の交感神経幹を確認して電気メスで焼

灼を行い、交感神経の切断が行われています。表記は切断でも殆どの施設がこの方法のようです。我々が、国療沖縄病院の国吉先生から御教示頂いた方法ですが、胸腔鏡で観察し第二・第三肋骨上の胸膜を切開し、交感神経幹を確認し、鉗で切断して上下はヘモクリップで止血します。この方法の利点は、確実に交感神経を遮断でき、合併症が少ない事です。

一般的な手術の合併症は、気胸、出血、感染、ホルネル症候群があります。ホルネル症候群の原因は、第一肋骨上の交感神経節の損傷と考えられ電気メスの焼灼では、どうしても起こりやすくなると考えています。

手術後の副作用として最も重要なのは、“代償性発汗”です。手に汗をかかない代わりに腰や足等に発汗が強くなります。これについては患者さん本人に手術前から充分説明し、同意を得られる方に手術を行っています。

当院で手術された患者さんは、術後は代償性発汗があっても手に汗をかかなくなった事を非常に喜んでおられます。

最後に多汗症が治療できる病気と認識されていない現状では、第一線で診療されている先生方が患者さんに説明して頂き、悩んでおられる患者さんが一人でも少なくなれば幸いです。

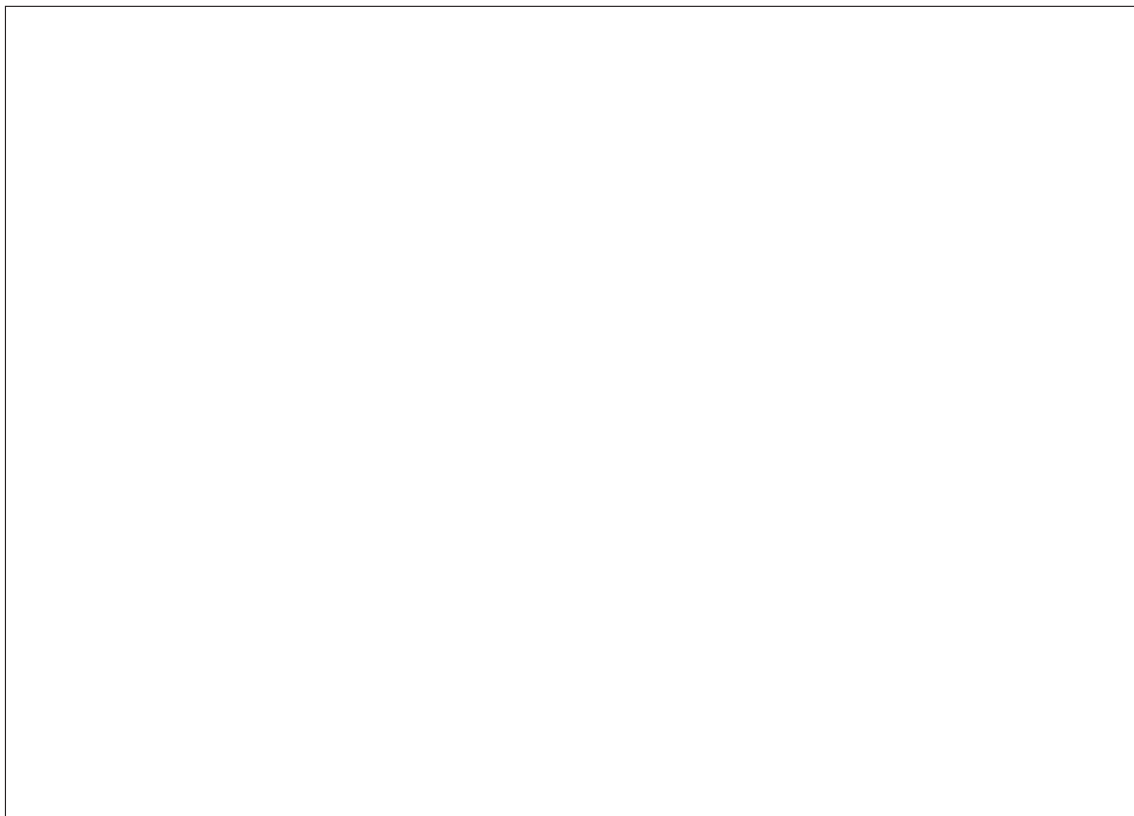
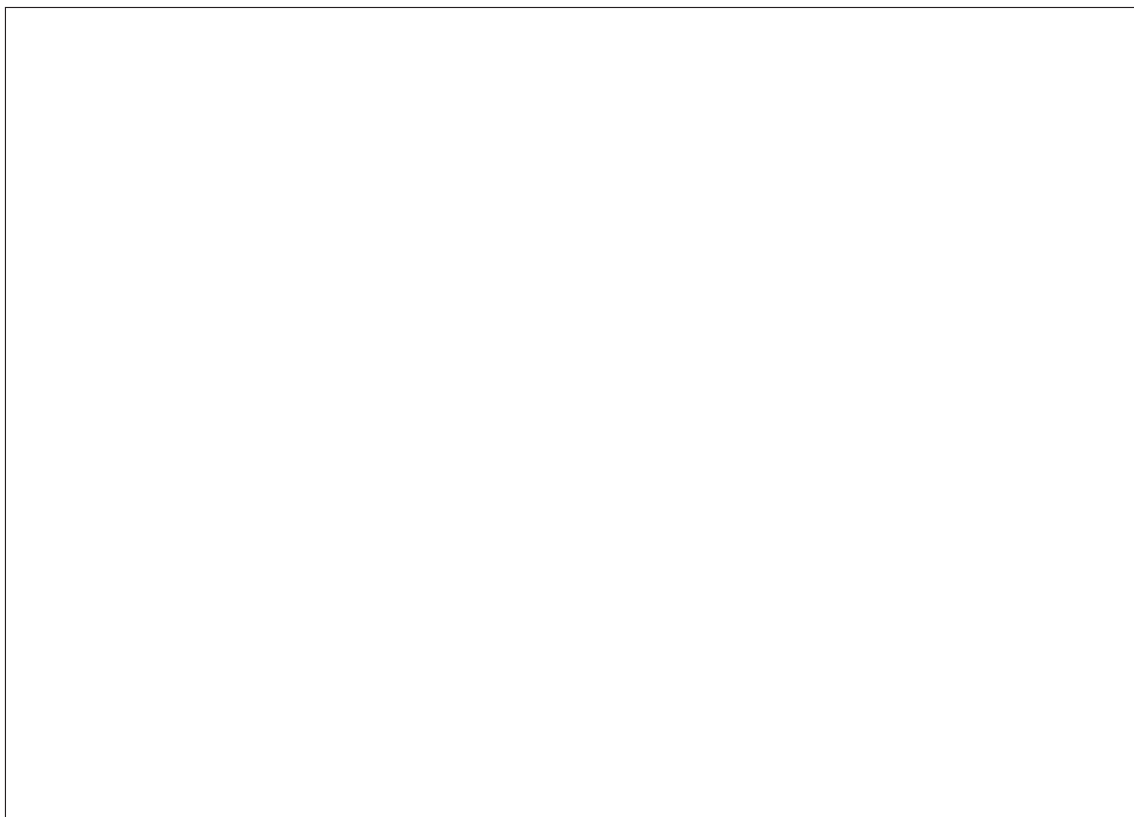
（宮崎市郡医師会病院外科 吉岡 誠）

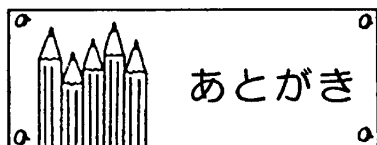
お 知 ら せ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。
詳細につきましては、所属郡市医師会へお問い合わせください。

送付日	文 書 名	備 考
4 月 27 日	・感染症・食中毒情報（№897）	
5 月 1 日	・「ニュース・レター」第20号の送付について ・「病原微生物検出情報」,「病原微生物検出情報（普及版）」の送付について ・感染症・食中毒情報（№898）	
5 月 2 日	・平成 1 3 年度社会貢献者表彰候補者推薦のご案内について ・平成13年度宮崎県文化賞受賞候補者の推薦について（依頼） ・感染症・食中毒情報（№899）	
5 月 7 日	・新医薬品等の再審査結果 平成12年度（その4）について ・麻酔科標榜資格審査部会（第135回審査）の開催について ・眼の障害に関する障害等級認定基準の一部改正等について ・「在宅時医学管理料」及び「在宅末期医療総合診療料」の取扱等について ・保険医および保険薬剤師の使用医薬品の一部改正について ・医療用具の保険適用について ・感染症・食中毒情報（№900）	
5 月 9 日	・増減点連絡書の様式変更について ・平成13年度救急医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦について（依頼） ・平成13年度学校保健及び学校安全に関する文部科学大臣及び県教育長表彰者の推薦について（依頼） ・労災保険「二次健康診断等給付」に関する各種様式の制定について	
5 月 10 日	・第 9 次へき地保健医療計画の策定について	
5 月 11 日	・感染症・食中毒情報（№901）	
5 月 14 日	・青少年社会参加活動支援事業の実施について（通知） ・医療法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係通知の改正について ・感染症・食中毒情報（№902）	

送付日	文 書 名	備 考
5 月15日	・ 感染症・食中毒情報（№903）	
5 月16日	・ 毒薬等の適正な保管管理等の徹底について（通知） ・ 「在宅時医学管理料」及び「在宅末期総合診療料」の取扱等について ・ 医薬品再評価結果 平成13年度（その1）について ・ 労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令の施行等について ・ 感染症・食中毒情報（№904）	
5 月18日	・ 地域医療の充実のための遠隔医療補助事業の実施に関する調査について（依頼） ・ 増減点連絡書の様式変更について ・ 「医療貸付 融資のごあんない」の送付について ・ 毒薬等の適正な保管管理等の徹底について ・ 職場におけるメンタルヘルス対策の事業者等支援事業の実施について ・ 医療用具の保険適用について ・ 感染症・食中毒情報（№905）	
5 月21日	・ 感染症・食中毒情報（№906）	
5 月23日	・ 平成13年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について ・ 医療法人設立認可について ・ 医療法人解散認可について	宮崎・西諸のみ 宮崎のみ
5 月24日	・ 平成13年度第55回宮崎県医師会定例総会，第159回春期医学会，第51回互助会総会，第53回医師連盟大会の開催について（ご案内） ・ 米寿会員・喜寿会員の調査について（依頼） ・ 各種表彰受賞者の調査について（依頼）	





いよいよ梅雨の季節です。もう夏の準備はお済みでしょうか？実は、私自身は冬の後始末がまだ終わってません。さて、6月号をお届けします。この広報委員会の仕事に携わって1年がすぎました。当初思っていたより大変ですが、あちこちで暖かい言葉をかけていただき、また、アドバイスをいただき、感謝しています。

今月号の日州医談では「医事紛争と法律」と題する記事があります。私達医師は、専門バカで医学以外の知識に疎いのに気付いていないような感もあります。自分自身が毎日行っている診療行為についての法的根拠などには無頓着だったりです。先日、ハンセン病の患者及び元患者に関する裁判で政府の控訴中止のニュースが大きく報道されました。またクロイツフェルト・ヤコブ病、HIV感染症に関しての医療者側の責任問題など、当時は予想もされなかったような結果が生じています。同時に、アルツハイマー病の治療に関する酵素の発見も報告され、医学が日々変化している現実を目のあたりにしています。しかし情報は膨大でそれを整理し、知識として残すことにも努力を要します。でも、これらの中で、量・質ともに変化している医療の現実を見逃すことなく受け止め、診療行為の時間的推移を認識して、新たな医師と患者との関係を築いていかなければならないと思っています。

ところで、スーパーバイザーの先生方より貴重なご意見をいただき、感謝しております。そのご意見をうまく雑誌に反映できないこともあります。できるかぎり何らかの形で活かしたいと考えています。みなさまからも忌憚のないご意見をお待ちしております。（大藤）

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

医院の隣りに住む70歳代のご夫婦が、12日間のヨーロッパ旅行に出発された。病床を持つ身としての12日間もの不在は、まず不可能である。せめて2日間とも思うが、当直に来てもらう医師の確保も、これまた難しい。息抜きとして福岡や東京への小旅行を計画してみるのだが、かなり決断を必要とする。飛行機のチケットを何度キャンセルしたことが。「田舎に住み、都会へバカンスに行く」これが一番の贅沢な理想になっている。（小村）

＊ ＊ ＊

高齢化社会の話題が絶えない昨今ですが、最近完成したある病院付設のリハビリテーションセンターを見学してきました。バスケットボールの試合ができる（アリーナという名称の）体育館とそれに隣接した広い理学療法室があり、アスレチック用機械器具が多数備えられていました。時代を先取りした最新の設備の充実ぶりを見て、寝たきりになる前に時々利用させていただこうという気持ちになりました。腰痛症による運動不足を解消するのが小生の目の懸案です。（三原）

＊ ＊ ＊

今月のグリーンページは4月号に引き続き、社会保険事務局の個別指導について取り上げています。新規開業の折にはどの施設もカルテやレセプトに関する指導を受ける訳ですが、私自身も忘れかけていたその時の指摘を思い返すのに役立ちました。レセプトの査定は真摯に受け止めていますが、疑問点があれば同じミスを防ぐためにも、「恐れず、ひるまず、とらわれず」再審査請求書を出すようにしています。（川名）

＊ ＊ ＊

医療制度改革の議論の中で、医療費総枠論がふってわいたように出てきている。限りある医療費であることは、皆が承知しているが、日本の医療体制をどうしていくのかという議論をスキップした乱暴で場当たりの発想である。医療の質の確保・向上と、受診機会の堅持という国民の側にたった、まっとうな議論が再開されることを願っている。（富田）

＊ ＊ ＊

5月の連休を利用して、日之影町見立鉱山跡の英国館下のログハウスに1泊後、大分県との県境にある夏木山に登ってきました。登山口から山頂まで2時間ほどかかりましたが、満開のアケボノツツジとシャクナゲを目の当たりにすることができました。充実した小旅行でした。

今月の診療メモは多汗症がテーマです。なんとかしてほしいと訴えられる患者さんを時に診ます。答案用紙が汗で浸みて書けなくなった学生さんや書類が書きにくい銀行員さんなどがありました。新しい治療法が開発されて、その技術を習得された先生の手で地域完結型の治療ができるようになり喜んでいます。（成田）

＊ ＊ ＊

医事紛争情報の研修医の長時間労働による過労死に関する記事にびっくりしました。研修医にも労働基準があり、労働者名簿の作成や賃金台帳への労働時間の記入が必要だということです。考えてもいませんでしたが、研修医をしていた頃、そんな物があったという記憶はありません。それにしても、週114時間という労働時間はいかなるものでしょう。皆さんの過去を振り返ってみて、長いと感じますか、それとも当たり前と思われませんか。（井上）

はまゆう随筆原稿募集

7・8月号に夏の恒例になりました「はまゆう随筆」欄を企画致しますので奮って御投稿をお願い致します。毎年みなさまに大変好評のようです。

題 材 = 診療閑話, 私の趣味, 旅行記, スポーツ談義, 詩, 短歌, 俳句など何でも結構です。本文に関連した写真・イラスト等も掲載できます。

字 数 = 800 字程度 (厳守願います)

締 切 = 6 月 30 日

宛 先 = 宮崎県医師会広報委員会

掲載については, 広報委員会にご一任下さいますようお願い致します。

原則として, 原稿はお返しいたしません。返戻を希望される方はその旨ご指示下さい。

原稿は, FAX, 電子媒体にても受け付けております。テキスト形式で保存し, ディスクまたはメールにて下記へお届けください。(投稿項目, タイトル, ご氏名を先頭に付記してください)

宛先: 〒880 - 0023 宮崎市和知川原 1 丁目101

FAX 0985 - 27 - 6550

E-mail: genko@miyazaki.med.or.jp

日 州 医 事 第622号 (平成13年 6 月号)

(毎月 1 回10日発行)

発行人 社 団 法 人 宮 崎 県 医 師 会
〒880-0023 宮崎市和知川原 1 丁目101番地
TEL 0985-22-5118(代) FAX 27-6550
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>
E-mail: office@miyazaki.med.or.jp
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会
委 員 長 成田 博実
副 委 員 長 井上 久
委 員 市来 緑, 大藤 雪路, 面高俊一郎
川名 隆司, 小村 幹夫, 佐々木 究
戸枝 通保, 三原 謙郎,
担 当 副 会 長 大坪 睦郎
担 当 理 事 富田 雄二, 高崎 直哉
事務局学術課 崎野 文子, 竹崎栄一郎, 千原佐知子
印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース
定 価 350円(但し, 県医師会員の購読料は会費に含めて徴収してあります)